

令和8年7月諮問 文化財保存活用地域計画

※第2期

	名 称	都道府県	市町村	頁		名 称	都道府県	市町村	頁
01	奥州市文化財保存活用地域計画	岩手県	奥州市	3	11	館山市文化財保存活用地域計画	千葉県	館山市	40
02	塩竈市文化財保存活用地域計画	宮城県	塩竈市	5	12	藤沢市文化財保存活用地域計画	神奈川県	藤沢市	44
03	福島市文化財保存活用地域計画	福島県	福島市	9	13	長岡市文化財保存活用地域計画	新潟県	長岡市	48
04	三春町文化財保存活用地域計画	福島県	三春町	11	14	敦賀市文化財保存活用地域計画	福井県	敦賀市	52
05	栃木市文化財保存活用地域計画	栃木県	栃木市	15	15	北杜市文化財保存活用地域計画	山梨県	北杜市	56
06	大田原市文化財保存活用地域計画※	栃木県	大田原市	20	16	湖西市文化財保存活用地域計画	静岡県	湖西市	58
07	長野原町文化財保存活用地域計画	群馬県	長野原町	24	17	森町文化財保存活用地域計画	静岡県	森町	62
08	所沢市文化財保存活用地域計画	埼玉県	所沢市	28	18	大東市文化財保存活用地域計画	大阪府	大東市	64
09	北本市文化財保存活用地域計画	埼玉県	北本市	32	19	佐世保市文化財保存活用地域計画	長崎県	佐世保市	68
10	白岡市文化財保存活用地域計画※	埼玉県	白岡市	36					

文化財保存活用地域計画認定基準

文化財保護法第183条の3 第5項

1. 当該文化財保存活用地域計画の実施が当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に寄与するものであると認められること。
2. 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。
3. 文化財保存活用大綱が定められているときは、当該文化財保存活用大綱に照らし適切なものであること。

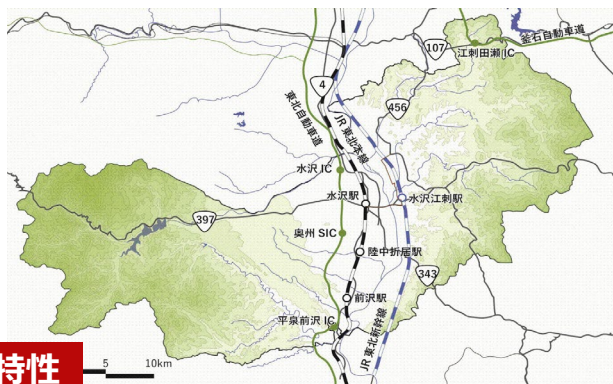
01 奥州市文化財保存活用地域計画【岩手県】

【計画期間】令和9～16年度（8年間）

【面積】993.30km²

【人口】約10.5万人

【関連計画等】世界文化遺産「平泉-仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群-」（H23年度）、
ユネスコ無形文化遺産「風流踊」（R4年度）



歴史文化の特性

1 列島北部の境界地帯

奥州市は、境界地帯として歴史を歩んできた。境界内外の人々が交流し、列島各地から文化がもたらされた。

2 県下随一の農業地帯

豊かな自然環境が残る奥州市は、近世に形作られた農業地帯の基盤を現代に引き継いでいる。

3 仙台藩が設けた要害で発達した商工業

仙台藩の拠点となった要害・所に人が集住し、近代にも地域の拠点として商工業の中心となっている。

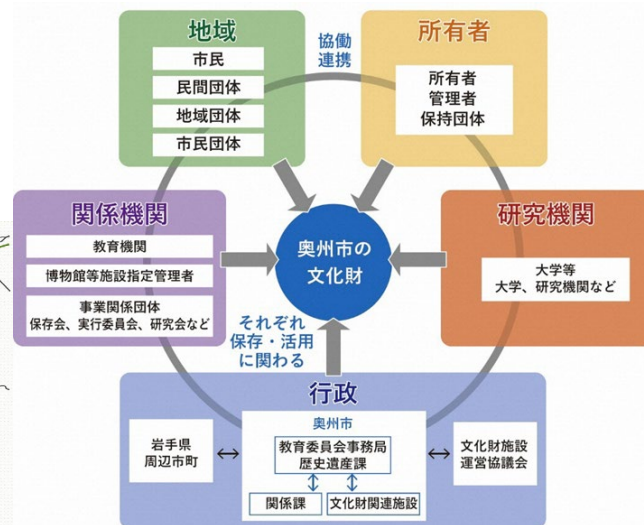
4 多様な信仰が示す祈り

信仰に関わる有形・無形の文化財は、神仏への祈りが様々な形をとっていたことを示している。

5 国内外で活躍する先人の業績

近世後期以降、奥州市からは多くの人材が生まれ、また活躍の場となってきた。奥州市には、先人の業績を示す文化財が多く残されている。

推進体制



指定等文化財件数一覧

			国指定 /選定	国選択	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物		4	—	11	5	18	38
	美術工芸品	絵画	0	—	3	2	0	5
		彫刻	4	—	11	19	0	34
		工芸品	0	—	8	13	0	21
		書跡・典籍	0	—	1	0	0	1
		古文書	1	—	0	6	0	7
		考古資料	0	—	2	5	0	7
		歴史資料	1	—	0	11	0	12
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財		1	—	4	43	0	48
	無形の民俗文化財		1	(3)	6	73	0	80
記念物	遺跡		5	—	1	9	0	15
	名勝地		1	—	0	0	0	1
	動物・植物・地質鉱物		0	—	4	40	0	44
文化的景観			0	—	—	—	—	0
伝統的建造物群			0	—	—	—	—	0
合 計			18	(3)	51	226	18	313

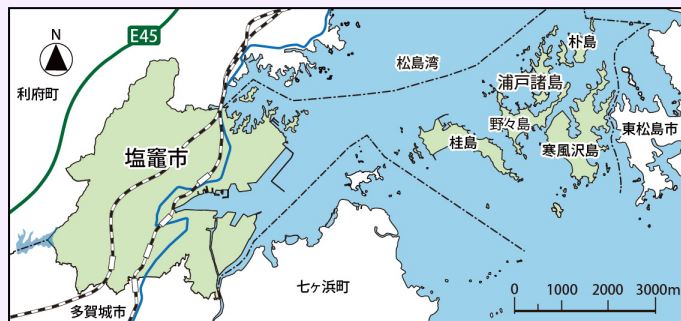
指定等文化財は313件／未指定文化財は9,443件把握

方向性	課 題	方 針	事業の例
方向性 1 奥州市の特色を伝える文化財の調査・研究	課題① 未指定文化財の把握調査が不十分である 課題② 文化財の価値づけが不十分である 課題③ 失われるおそれのある文化財への対応が必要である 課題④ 収蔵文化財の整理が不十分である 課題⑤ 収蔵文化財の統一的な管理がなされていない 課題⑥ 未指定文化財の中に指定・登録に相当する文化財が存在する	方針① 把握調査の実施 方針② 詳細調査の実施 方針③ 記録調査の実施 方針④ 収蔵文化財の整理 方針⑤ 収蔵文化財の統一的な管理 方針⑥ 文化財指定等の推進	1 未指定文化財の把握調査 把握調査の行われていない美術工芸品（彫刻・歴史資料等）等の未指定文化財について、把握調査を実施する。 ■事業主体：行政、関係機関、研究機関、地域 ■実施期間：R9～16 11 収蔵文化財の整理作業 収蔵文化財（歴史資料等）について、産学官連携事業を中核として、関係する研究機関等と協働で整理作業を実施する。 ■事業主体：行政、研究機関、関係機関、地域 ■実施期間：R9～16
方向性 2 奥州市のアイデンティティである文化財の保存	課題① 文化財の管理状況を確認する必要がある 課題② 未指定文化財の散逸を防ぐ必要がある 課題③ 文化財の保存環境を整備する必要がある 課題④ 文化財を適切に修繕する必要がある 課題⑤ 防災・防犯対策の充実が必要である 課題⑥ 災害発生時の体制が未整備である	方針① 文化財管理状況の確認 方針② 文化財に関する相談窓口の周知 方針③ 文化財の保存環境整備 方針④ 文化財の修繕等実施 方針⑤ 防災・防犯対策の充実 方針⑥ 災害発生時の体制整備	18 文化財パトロールの実施 文化財パトロールを実施し、文化財の現況調査を行う。 ■事業主体：行政、関係機関、地域、所有者 ■実施期間：R9～16 34 文化財レスキューに関する体制の整備 市内での災害発生時の文化財レスキューについて、文化財所有者や関係機関等と連携し、体制を整備する。 ■事業主体：行政、関係機関、所有者、研究機関、地域、 ■実施期間：R9～16
方向性 3 多様な担い手による文化財の活用	課題① 文化財に関わる担い手が不足している 課題② 文化財の公開が不十分である 課題③ 史跡等の活用が不十分である 課題④ 観光での文化財の活用が不十分である	方針① 文化財に関わる担い手の育成 方針② 文化財の公開促進 方針③ 史跡等の活用 方針④ 観光分野での文化財活用の促進	35 学校教育との連携 ふるさと学習・出前講座などで小中高生が文化財に触れる機会を設け、小中高生の地域の文化財への理解を深める。 ■事業主体：行政、関係機関、地域、所有者 ■実施期間：R9～16
方向性 4 文化財の情報資源化とネットワークの構築	課題① 文化財の情報発信が不十分である 課題② 多様な担い手が参加する文化財の保存・活用体制の構築が必要である 課題③ 文化財関連施設の整備が必要である	方針① 文化財の情報発信強化 方針② 多様な担い手による保存・活用体制の強化 方針③ 文化財関連施設の整備・再編等の実施	69 文化財デジタルアーカイブの充実 文化財のデジタルアーカイブ化を進める。 ■事業主体：行政、研究機関、関係機関 ■実施期間：R9～16

02 塩竈市文化財保存活用地域計画【宮城県】

概要

【計画期間】令和9～13年度（5年間）
【面積】17.38km²
【人口】約5.1万人
【関連計画等】日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」（H28年度）



指定等文化財件数一覧

類 型		国 指定・選定	国 選択	県 指定	市 指定	国 登録	合計	
有形文化財	建造物	1	—	0	3	1	5	
	美術・工芸品	絵画	0	—	0	1	0	1
		彫刻	0	—	0	0	0	0
		工芸品	2	—	1	1	0	4
		書跡・典籍	0	—	0	2	0	2
		古文書	0	—	0	4	0	4
		考古資料	0	—	0	0	0	0
		歴史資料	0	—	0	2	0	2
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	1	2	0	3	
	無形の民俗文化財	0	0	1	1	0	2	
記念物	遺跡	0	—	0	1	0	1	
	名勝地	2	—	0	0	0	2	
	動物・植物・地質鉱物	1	—	1	1	0	3	
文化的景観		0	—	—	—	—	0	
伝統的建造物群		0	—	—	—	—	0	
合 計		6	0	4	18	1	29	

指定等文化財は29件、未指定文化財は2,822件把握

歴史文化の特性



1. 塩竈神社の文化と伝統建築

市街地の中央に鎮座する塩竈神社は、古代から陸奥国一之宮として各時代の有力な支配者に保護され、その信仰の深さと権力を示す社殿により、人々の心のよりどころとなる歴史文化が創られた。



2. 古代以来の門前町と祭

古代より塩竈神社の門前町として栄えてきた塩竈は、江戸時代、花街としての賑わいと、氏子が始めた様々な祭によって、活気にあふれた町民の歴史文化が生まれた。



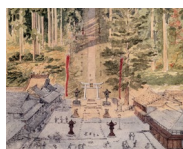
3. 海運と運河の港町

古代から東北有数の港町として栄えてきた塩竈は、江戸時代、寒風沢が江戸への廻船の拠点港となり、運河で城下と結ばれ、藩主により港が庇護されたため、独特な物流の歴史文化が形成された。



4. 海の食文化と水産業のまち

松島湾に島々を有する塩竈は、古くから豊かな海の幸に恵まれ、塩づくりが行われてきた。また、江戸時代以降、水産物の流通基地として発展し、海の食に関連した歴史文化が培われた。



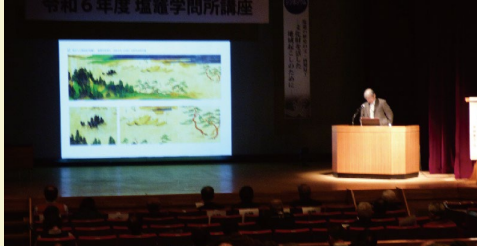
5. 名所と観光のまち

風光明媚な景勝地としての塩竈の名は、古代より和歌等の文学をとおして広く知られ、特に江戸時代以降、塩竈神社と松島観光の海の玄関口として大変賑わい、華やかな観光の歴史文化が育まれた。

推進体制

市 民	塩竈市民、 塩竈ゆかりの市民、 塩竈に興味がある市民等
所 有 者	神社、 寺院、 保存会、 自治会、 個人等
団 体	NPO団体、 各種団体、 各種協議会、 企業等
専門機関	専門家等、 主な大学等、 主な博物館等、 主な図書館等、 主な美術館等
行 政	塩竈市、 近隣市町、 宮城県

文化財の保存・活用に関する目標・課題・方針・措置

目 標	豊かな歴史文化をみがき 未来へつないで 魅力にあふれたまちを創る		
方向性	I 豊かな歴史文化を「みがく」	II 未来へ「つなぐ」	III 魅力にあふれたまちを「創る」
課 題	○継続的・計画的な把握調査が必要 ○専門的な調査の担い手の確保が必要 ○市民協働による調査が必要 ○所有者との連携が必要 ○文化財を保存・管理する施設の整備が必要 ○文化財の指定・登録が必要 ○文化的景観の保全が必要 ○防災・防犯が必要	○小中学校での主体的な郷土学習が必要 ○市民が歴史文化に関心を持つための機会が必要 ○市民への歴史文化の情報発信が必要 ○市民協働が必要 ○郷土芸能や伝統的な祭事の保存・継承が必要	○歴史文化を創造する人材の育成が必要 ○歴史文化を生かした移住・定住の事業が必要 ○歴史文化を活用した観光振興が必要 ○歴史文化を生かした都市ブランドの確立が必要 ○歴史文化の広域連携が必要
方 針	○継続的・計画的な把握調査を推進 ○専門的な調査の担い手の確保を推進 ○市民協働による調査を推進 ○所有者との連携を推進 ○文化財を保存・管理する施設の整備を推進 ○文化財の指定・登録を推進 ○文化的景観の保全を推進 ○防災・防犯を推進	○小中学校での主体的な郷土学習を推進 ○市民が歴史文化に関心を持つための機会を推進 ○市民への歴史文化の情報発信を推進 ○市民協働を推進 ○郷土芸能や伝統的な祭事の保存・継承を推進	○歴史文化を創造する人材の育成を推進 ○歴史文化を生かした移住・定住の事業を推進 ○歴史文化を活用した観光振興を推進 ○歴史文化を生かした都市ブランドの確立を推進 ○歴史文化の広域連携を推進
主 な 措 置	I-2-11 防災・防犯施設等の整備 国・県の補助制度等を活用しながら防災・防犯施設等を整備する。 ■所有者、行政 ■R9～13  防災施設等の整備（鹽竈神社）	II-1-5 「塩竈学問所講座」の開催 市民向け歴史文化講演会「塩竈学問所講座」を定期的に開催する。 ■行政 ■R9～13  塩竈学問所講座	III-2-17 「日本三奇」の広域連携 「日本三奇」といわれる御釜神社の「四口の神釜」の情報発信を広域連携で行う。 ■所有者、団体、行政 ■R9～13  「日本三奇」の広域連携（御釜神社「四口の神釜」）

文化財保存活用区域

文化財保存活用区域は、5つの歴史文化の特性を考慮しながら、歴史的に一つのまとまった区域としてみることでできるものを設定する。

鹽竈神社の門前町であり港町である「塩竈区域」は、奈良時代から現代までのそれぞれの関連する数多くの文化財が一群を成している。

「浦戸区域」は、特別名勝松島の保護地区に指定されており、美しい島々と自然が「特別名勝松島保存活用計画」によって保存・活用されている。

「塩竈区域」

「塩竈区域」は、奈良時代から続く鹽竈神社の門前町であり、国府多賀城の国府津に始まる東北有数の港まち、歌枕の景勝地であることから関連した文化財が数多く残されている。



「塩竈区域」



鹽竈神社
(国指定 建造物)



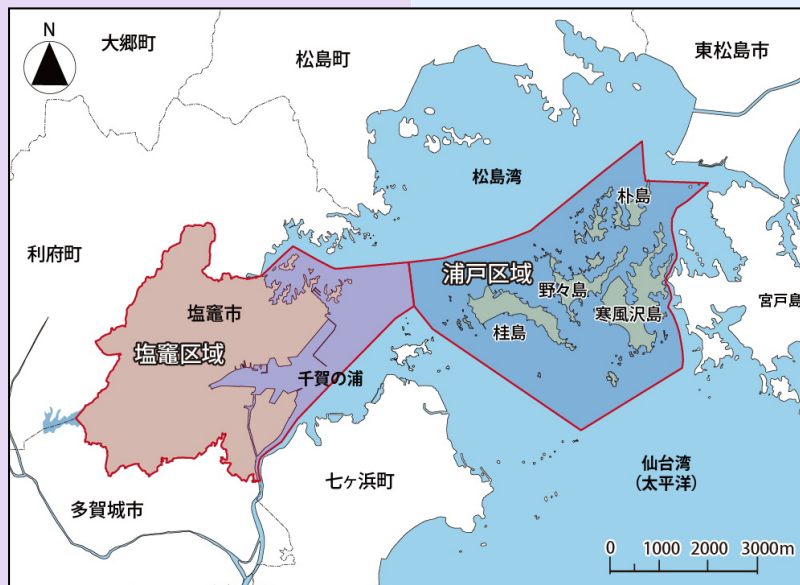
勝画楼
(市指定 建造物)



旧塩竈市公民館
(市指定 建造物)



鹽竈神社の鹽竈ザクラ
(国指定 植物)



「浦戸区域」

「浦戸区域」は、全域が特別名勝「松島」となっており、島々には数多くの貝塚や製塩遺跡があり、有人4島に近世の交易などの歴史を物語る文化財が残されている。



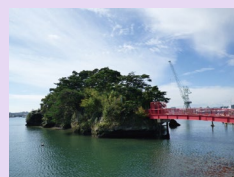
「浦戸区域」



菜の花畑(仙台北菜)と
タブの森 (未指定 植物)



弘安十年(1287)銘供養碑
(未指定 歴史資料)



おくのほそ道の風景地
籬が島 (国指定 名勝地)



松島
(国指定 名勝地)



桂島松崎神社本殿
(未指定 建造物)



桂島貝塚
(市指定 遺跡)



寒風沢造船の碑
(市指定 書跡・典籍)

「塩竈区域」

「塩竈区域」は、奈良時代から続く鹽竈神社の門前町であり、国府多賀城の国府津に始まる東北有数の港まち、歌枕の景勝地であることから関連した文化財が数多く残されている。



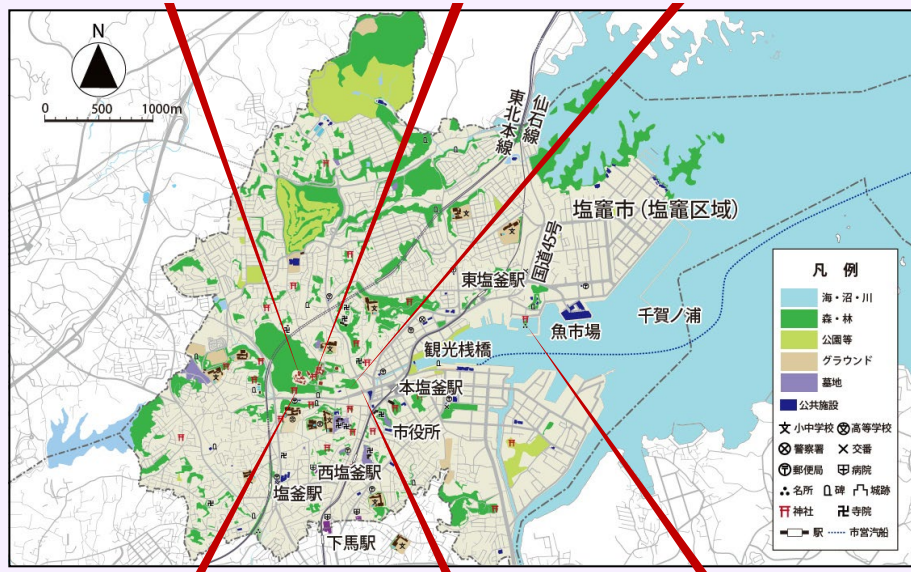
鹽竈神社
(国指定 建造物)



志波彦神社
(市指定 建造物)



勝画楼
(市指定 建造物)



帆手祭・花祭
(未指定 無形の民俗文化財)



丹六園店舗兼主屋
(国登録 建造物)



おくのほそ道の風景地 籬が島
(国指定 名勝地)

課題

- 「塩竈区域」の文化財を活用した観光振興が必要
- 文化財を展示するための施設整備が必要
- 「塩竈区域」の文化的景観の保全が必要
- 「塩竈区域」の歴史的建造物の保存・活用が必要
- 「塩竈区域」の芸能・祭事への支援が必要



鹽竈神社からの眺望

方針

- 「塩竈区域」の文化財を活用した観光振興を推進
- 文化財を展示するための施設整備を推進
- 「塩竈区域」の文化的景観の保全を推進
- 「塩竈区域」の歴史的建造物の保存・活用を推進
- 「塩竈区域」の芸能・祭事への支援を推進



まち歩きイベント

主な措置

A-1-2 参道・境内でのイベントの開催

「しおがまさま神々の月灯り」など、鹽竈神社の参道や境内でのイベントを開催する。

- 団体、行政
- R9～13



文化財のライトアップ
(しおがまさま神々の月灯り)

A-1-7 東参道(裏坂)下周辺の観光拠点の整備

宮町庁舎跡地、旧亀井邸や勝画楼などの観光拠点及び駐車場の整備、東参道の改修を検討する。

- 所有者、団体、行政
- R9～13



拠点施設の整備が検討されている東参道下

A-2-1 「まちかど博物館」づくり

所有者(老舗等)が取り組んでいる「まちかど博物館」づくりを広める。

- 所有者、行政
- R9～13

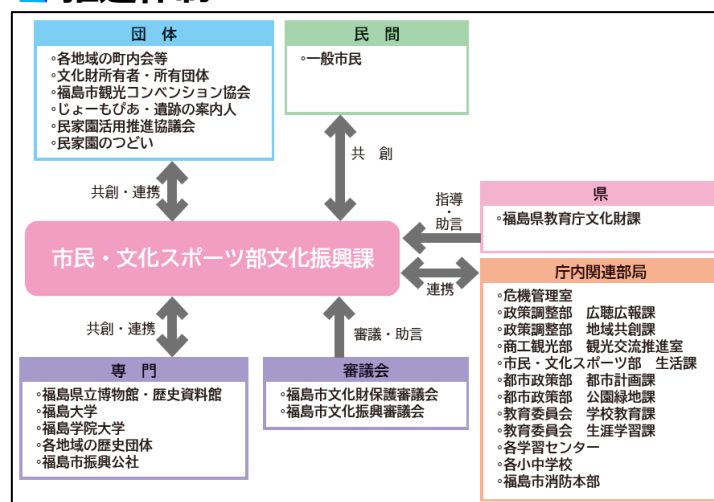


まちかど博物館

03 福島市文化財保存活用地域計画【福島県】

【計画期間】 令和8～12年度（5年間）【関連計画等】100年フード「いかにんじん」、「ラジウム玉子」、「円盤餃子」（R8年度）
 【面積】 767.72km²
 【人口】 約26.8万人

推進体制



指定等文化財件数一覧

類型	国指定・選定	国選択	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	1	—	4	15	66
	絵画	0	—	0	4	0
	彫刻	2	—	4	13	0
	工芸品	1	—	2	1	0
	書跡・典籍	0	—	0	0	0
	古文書	0	—	1	1	0
	考古資料	2	—	4	5	0
無形文化財	歴史資料	0	—	3	2	0
	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0
	無形の民俗文化財	0	—	2	6	0
	有形の民俗文化財	1	0	2	4	0
	遺跡	4	—	2	2	0
	名勝地	0	—	1	6	0
	動物・植物・地質鉱物	3	—	2	16	0
文化的景観	文化的景観	0	—	—	—	0
	伝統的建造物群	0	—	—	—	0
合計	14	0	27	75	66	182

指定等文化財は 182件
 未指定文化財は9,156件把握

歴史文化の特性

1. 原始・古代のふくしまの人々が残した足跡

福島市内には、旧石器時代以来の多くの遺跡が残っており、その遺物から当時の人々の暮らしぶりを垣間見ることができる。律令国家誕生以降の遺跡から、福島市内が交通の要衝であり、国家の支配の北限を支える地域として重要視されていたことが窺える。



じょーもびあ宮畑

2. ふくしまの自然と信仰

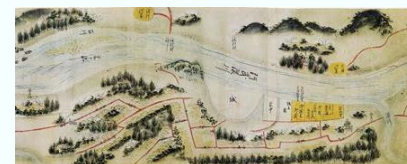
吾妻山と信夫山は、福島市を代表する景観を生み、人々に恵みをもたらすとともに、古くから信仰の対象でもあった。福島市内にはこのほか、人々の信仰をしめす文化財が多く残っている。自然と信仰は、福島市内の歴史を語る上で欠かせないものと言える。



弁天山公園から見た信夫山と市街地

3. ふくしまを行き交う人と物

江戸時代になると奥州街道・米沢街道が整備され、交通の要衝という性格がさらに強まる。宿場に独自の文化が生まれ、いまでも一部に町並みを残している。明治以降は鉄道網・道路網の要衝となり、現在に至るまで、福島市内は人や物が行き交う場であり続けている。



阿武隈川舟運図

4. ふくしまの養蚕文化と経済発展

江戸時代の福島市内は、生糸や蚕種等の先進的な生産地として全国に名を馳せ、同時に特有の養蚕文化が形成された。近代になると、貿易を支える生糸等の集積地として大きく発展し、また日本銀行の出張所がおかれて、金融行政においても重要な役割を果たしていった。



旧堀切邸

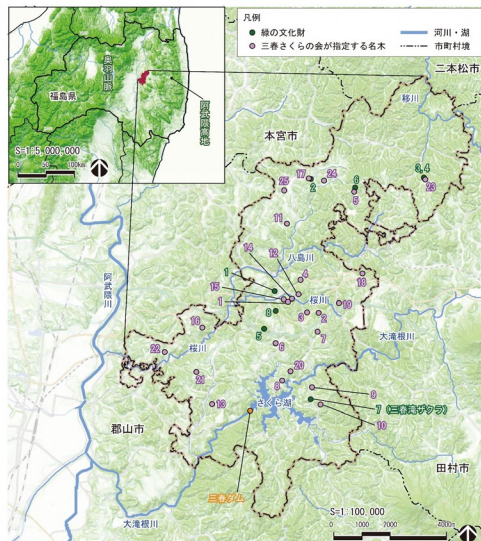
目指す 将来像	基本 理念	基本 方針	課題	方針	具体的な施策
身近な歴史文化を知り、まもり・いかすまちへ	福島市に暮らす人々が、地域の文化財を知り、活用することで地域が元気になり、文化財がまもり・いかされるまちを目指します。	1 多種多様な文化財の調査・研究を行います	①文化財の継続的な調査が必要 ②調査・研究拠点および収蔵施設の整備が必要	①文化財の継続的な調査の推進 ②調査・研究拠点および収蔵施設の整備の推進	①-2 未指定文化財の洗い出しおよび指定等の推進 未指定文化財の保護措置を図るため、情報を収集、整理し、適宜必要な調査を行う。調査により価値が明らかになったものは、法令に基づく指定等を推進し、適正な保護に努める。●行政、専門、団体、民間 ●R8～12 ①-4 埋蔵文化財の調査 関係機関との共有および市民への周知を行うため、西久保遺跡等の埋蔵文化財の試掘・発掘調査、調査内容をまとめた報告書を発行する。●行政 ●R8～12 ②-2 郷土史料室での収集・整理・保存 主に歴史資料について、郷土史料室での収集・整理・保存を継続する。●行政、専門 ●R8～12
		2 文化財をより良い状態で保存・継承します	①指定等文化財の保存・修理・管理が必要 ②周辺環境の整備が必要 ③文化財の保存・継承について推進が必要 ④防災・防犯体制構築・連携への取り組みについて検討が必要	①指定等文化財の適切な保存・管理の推進 ②周辺環境の整備の推進 ③文化財の保存・継承の推進 ④防災・防犯体制の推進	③-3 専門機関等との連携による調査・把握 各分野の専門機関や学識経験者等と連携した調査を行い、現状等を記録する。●行政、専門 ●R8～12 ④-4 和台遺跡の整備・活用 和台遺跡の活用について関連部署と連携して取り組む。●行政、専門 ●R8～12 ⑤-1 指定等文化財の修理・修繕の補助 指定等文化財の所有者が行う修復等事業に対して補助金を交付する。現状変更等を伴う修理や整備については、適切な手続きを取るよう指導する。●行政、専門、団体、民間 ●R8～12 ⑤-2 文化財のデジタルアーカイブの構築 貴重な文化財について、デジタルアーカイブを構築する。●行政 ●R9～12 ⑥-5 防災・防犯体制の構築 文化財の防災・防犯に結びつけるため、関係する団体等の役割分担や情報伝達の流れを整理し、連携を支援する。●行政、専門、団体 ●R9～12
		3 若い世代を中心に歴史文化の魅力を発信し、活用します	①若い世代を中心に文化財を活用する機会の提供及びその方法について検討が必要 ②文化財をまちづくりや観光振興として活用する方法について検討が必要	①若い世代へわかりやすい文化財の情報発信の推進 ②文化財の展示・公開等による普及・啓発の推進 ③文化財をまちづくりや観光振興として活用することを推進	⑦-3 SNSを活用した情報発信 文化財に関連する行事等についての情報発信を推進するため、市公式LINEなどのSNSを活用する。●行政 ●R8～12 ⑧-2 ユニークベニューの実施 福島市民家園や写真美術館など、施設の指定管理者と連携し、より多くの方が文化財へ触れることのできるきっかけ作りを行う。●行政、民間 ●R8～12 ⑨-6 旧広瀬座の活用 再整備を行った旧広瀬座を芝居小屋として活用するほか、各種イベント等を行い、保存と活用の両立を図る。●行政、専門、団体、民間 ●R8～12

04 三春町文化財保存活用地域計画【福島県】

【計画期間】
令和8～12年度
(5年間)

【面積】
72.76km²

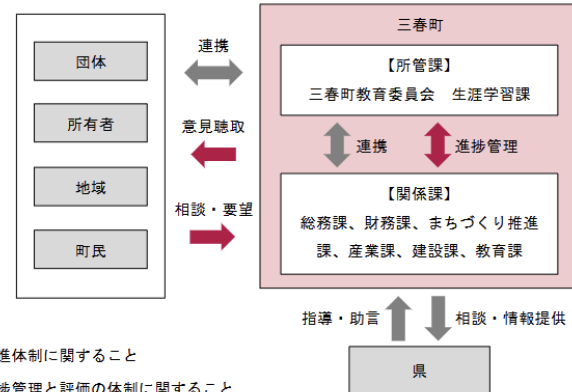
【人口】
約1.6万人



推進体制

三春町文化財保存活用地域計画推進協議会（仮称）

情報共有・意見聴取 ↑ ↓ 進捗管理・評価・見直し



歴史文化の特性

→ 推進体制に関すること
→ 進捗管理と評価の体制に関すること

指定等文化財件数一覧

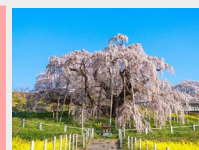
類型		国指定・選定	国選択	県指定	町指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	1	—	0	4	2	7
	美術工芸品	絵画	0	—	0	8	8
		彫刻	0	—	1	15	16
		工芸品	0	—	0	5	5
		書跡・典籍	0	—	0	4	4
		古文書	0	—	1	5	6
		考古資料	0	—	0	1	1
無形文化財	歴史資料	0	—	0	24	0	24
	無形文化財	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	0	7	0	7
	無形の民俗文化財	0	0	0	13	0	13
記念物	遺跡	0	—	0	8	0	8
	名勝地	0	—	0	0	0	0
	動物・植物・地質鉱物	1	—	0	6	0	7
文化的景観		0	—	—	—	—	0
伝統的建造物群		0	—	—	0	—	0
合計		2	0	2	100	2	106

※0：該当なし —：制度なし

指定等文化財は、106件
未指定文化財は、858件把握

1. 枝垂れ桜が咲き競う阿武隈の山里

長く厳しい冬が終わると、旧城下町を含め、近隣農村の里山が、梅・桃・桜の花々で次々に彩られる。中でも三春滝ザクラをはじめとしたベニシダレザクラの古木群は、三春が誇る宝物である。



2. 三春城を仰ぎ見る城下町の文化

江戸時代、三春城の周囲には、城に仕える武士たちが暮らし、彼らの生活を支える商工業者が狭い谷間に軒を並べて、城下町が形成された。こうした武士や町人、さらに寺社等により、様々な文化が花開いた。



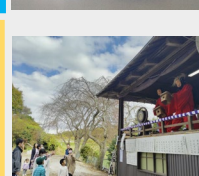
3. 村と町の暮らしを支えた産業と工芸品製作

稲作に不向きな三春の農村で産み出された馬や蚕、葉煙草が、城下の市や問屋に集められ、各地へ売られていった。幕府への献上馬「三春駒」は、木地玩具の「三春駒」に変わり、芸術品の域に達した張子の「三春人形」も、三春の名を広く知らしめた。



4. 寺社祠が伝える祈りと祭り

中世以来、各所に建立された寺社などに、仏像や神像に限らず、絵馬や算額・句額など多くの芸術・学問が奉納された。各地域で講が結ばれ、獅子舞や神楽、武芸も、城下の各町や近郊の村々、職能団体毎に競って奉納されることで、祭りや行事が発展・継承された。



5. 自由民権が謳われた郡役所の町

戊辰戦争を辛うじて乗り切ると、戦火を免れた城下町は郡都として発展した。自由民権運動に目覚めた河野広中らが、三師社や正道館を創設すると、そこで自由や権利を学んだ若者が、全国各地に巣立っていった。



将来像	方向性		課題	方針	措置の例
地域のみんなでゆかしい、宝物を育み、受け継ぎ、活かすまち	育み、受け継ぐ	調査・研究	1) 調査・研究が不十分 2) 調査成果の体系的な整理・更新が不十分	1) 計画的な調査・研究の推進 2) 調査成果の体系的な整理・更新の推進	1-1 未指定文化財の把握調査 把握調査が不足あるいは未実施である美術工芸品、無形文化財、有形の民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術、その他の宝物から優先的に調査を推進する。 ■三春町、団体、所有者、地域、町民 ■R8～12
		保存・管理	3) 宝物の価値付けが不十分 4) 計画的ではない保存・管理 5) 保存・管理場所の不足 6) 継承者への支援が不十分	3) 宝物の登録・認証の推進 4) 計画的な保存・管理 5) 収蔵施設の確保 6) 継承者への支援の強化	3-2 三春の宝物登録・認証制度の検討 未指定文化財の中で一定の価値が認められる宝物を保護するため、登録・認証制度を創設する。 ■三春町、団体、所有者、地域 ■R8～12
		防災・防犯	7) 災害・犯罪への対策が不十分	7) 防災・防犯対策の推進	7-3 文化財防災・防犯対策支援事業 宝物の防災・防犯計画の作成を支援し、対策設備整備に対する支援を検討する。 ■三春町、所有者、地域、町民 ■R8～12
		体制構築	8) 学習環境が未整備 9) 保存・活用に関わる人材の不足	8) 学校教育と生涯学習の環境整備 9) 地域・行政での人材確保・育成	9-1 文化財保護地域団体事業 地域の歴史文化を保存・活用する「文化財保護地域団体」や、それらの連絡・調整をする組織の設立・運営を支援する。 ■地域、三春町、団体 ■R9～12
	活かす	普及・活用	10) 展示・公開が不十分 11) 周辺環境が未整備 12) 観光・交流・地域活性化への活用が不十分	10) 展示・公開の充実 11) 周辺環境の整備 12) 観光・交流・地域活性化への活用	10-3 地域の歴史文化紹介事業 地区毎の歴史文化を総合的に調査し、その成果を企画展や展示解説図録として順次公開する。 ■三春町、所有者、地域 ■R9～12
		情報発信	13) 広報・情報発信が不十分	13) 広報・情報発信の充実	13-1 情報発信の推進 町広報誌やホームページ、SNS等を利用した情報発信の充実を図り、伝統芸能や行事の開催等タイムリーな発信に努める。 ■三春町、団体 ■事業期間：R8～12

3つの関連文化財群と1つの文化財保存活用区域

3つの関連文化財群

三春町の歴史文化の特性を表し、各地域で保存・活用の必要性・緊急性が高い宝物として、三春滝ザクラに代表される桜や、地域で受け継がれる寺社の建造物や美術工芸品、年中行事や祭礼がある。今期は、これらに関して3つの関連文化財群を設定する。

次期以降は、歴史文化の特性に基づき、今期で調査する近隣市町の宝物も対象に含めて、新たな関連文化財群の設定を検討する。

(1) 春の三春を彩る桜

阿武隈の山間に開かれた三春町は、春の訪れとともに、三春滝ザクラをはじめとしたベンシダレザクラを中心に、たくさんの桜が里山のあちこちで咲き競い、「三春」の春を象徴する風景が創出される。

三春滝ザクラ（国指定記念物）、八十内公園のかもん桜（町指定記念物）、南成田の大桜（町指定記念物）等 27件



福聚寺桜

(2) 寺社に息づく多様な祈り

三春町は、祈りの場としての寺社等が多いだけでなく、様々な形状や色彩に象られた祈りの道具が、長年にわたり多様な階層から奉納され、それらが社会の変遷の影響を受け、形を変えながら現在に多数伝わっている。

木造阿弥陀如来立像（県指定有形文化財）、古四王堂、附棟札一枚（町指定有形文化財）、三春大神宮奉納白馬像（町指定民俗文化財）等 57件



古四王堂

(3) 地域に培われた行事と祭り

三春町は、伝統三春盆踊りや田村大元神社の長獅子舞など、年間を通して寺社や地域に伝えられた様々な祭りが催されるとともに、各地域や各家に季節毎の年中行事が伝わっており、それらが暮らしに彩りを添えている。

八雲神社の長獅子舞（町指定民俗文化財）、田村大元神社の三匹獅子舞（町指定民俗文化財）、直毘神社の太々神楽（町指定民俗文化財）等 32件



伝統三春盆踊り

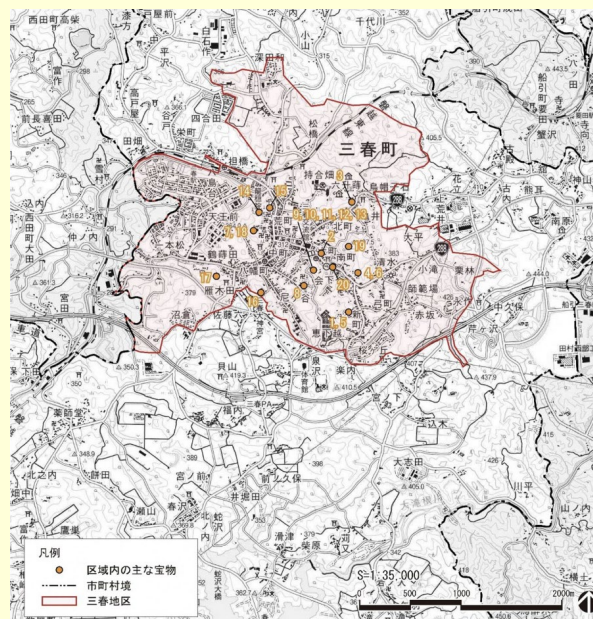
文化財保存活用区域

三春町は、合併前の旧町村に由来する7つの地区から構成されており、それぞれの地区で自然的・地理的環境や社会的状況、歴史的背景、宝物に特徴がある。今期は、城下町としての特性を形成した中世以降の歴史の核である三春城や、当時つくられた寺社、美術工芸品等が集積する三春地区を、三春町の歴史にとって特に重要な地区と位置付け、先行して文化財保存活用区域を設定する。次期以降は、三春地区以外の6地区について文化財保存活用区域を順次増やし、各地区の魅力を体現する宝物の保存・活用を進めていく。

(1) 旧城下町区域（三春地区）

三春地区は、三春町の中心に位置し、三春城跡と旧城下町からなる地区で、宝物が集中して伝わっており、三春町の歴史文化を代表する区域である。

永正元（1504）年に田村義顕が三春に居城を移して以来、三春城下町は田村地方や三春藩の中心地になった。そこには武家が集住し、武家の暮らしを支える商工業者、それらの精神文化を司る寺社等の宗教勢力も集まり、経済・文化も発達した。また、周辺農村で生産された馬や蚕、葉煙草をはじめ、城下の人々の暮らしを支える物産が集められるとともに、学校や寺社も創設され、マチとムラの人々が交流することで、様々な宝物が創出され、現在に継承されている。



城山と旧城下町

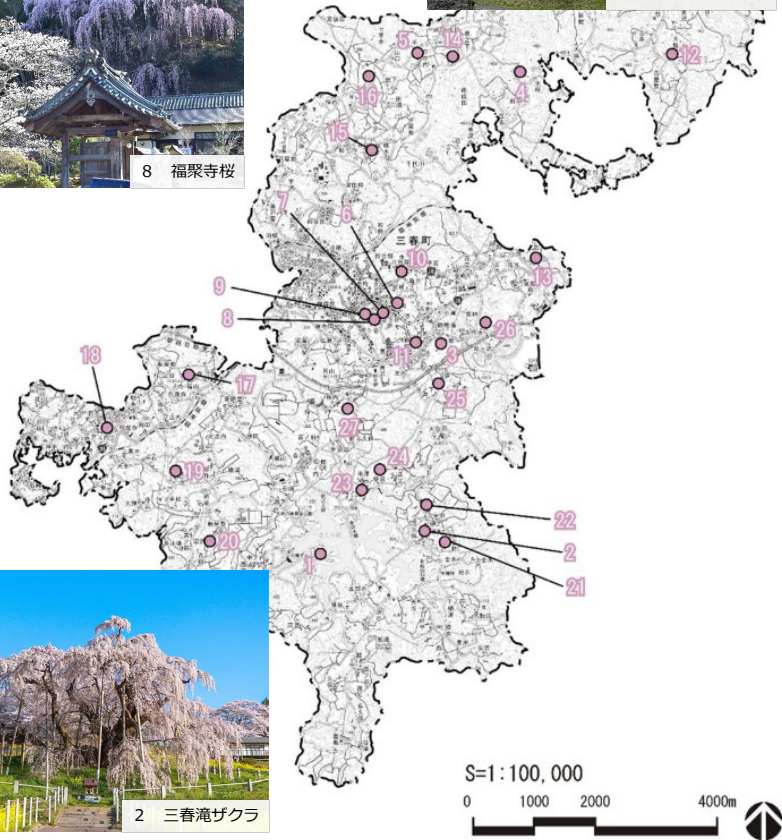
田村氏掟書、附大般若經（県指定有形文化財）、藩講所明徳堂表門、附属額一面（町指定有形文化財）、三春城起し絵図（町指定有形文化財）、八幡神社の長獅子舞（町指定民俗文化財）等 20件

関連文化財群(1) 春の三春を彩る桜

概要

江戸時代、三春藩主から保護され、都の公家たちが競って和歌を詠んだ三春滝ザクラ。三春の人々は、滝ザクラのような桜を身近に置きたいと願って、屋敷や近くの寺社、墓地などに苗木を植えて育てた。先人たちが願い、育てたあげたベニシダレザクラの古木は、苗木の生産や植栽技術によって未来に伝えられ、桜の里・三春が継承される。

構成資源の位置



課題

- ・桜の分布や種別、大きさ、樹齢等が正確に把握できておらず、管理が行き届いていない。
- ・三春滝ザクラの苗木生産技術、育成技術が継承されていない。
- ・桜の周辺環境が荒廃して生育を妨げる竹木が繁茂しており、また観光客向けの整備が行われていない。

方針

- ・桜の調査を推進し、保存・管理のための台帳を整備し、管理を行う所有者・管理団体を支援する。
- ・三春滝ザクラの苗木生産技術、後継樹の育成技術の向上・継承を支援する。
- ・桜の生育を妨げる竹木の伐採や、観光客向けの案内や駐車場等の整備を検討・支援する。

主な措置

A-1 桜の現況調査

桜の古木や大木を中心に、分布や種別、大きさ等を調査し、さらに、生育状況や周辺環境を含めた台帳整備を推進する。

■三春町、団体、所有者、地域、町民 ■R8～11

A-4 三春滝ザクラ後継樹の選定・育成支援事業

三春滝ザクラの後継となる木を選定し、三春さくらの会等と協力し、その育成を支援する。

■三春町、団体、所有者 ■R9～12

A-7 地域の桜保存団体への支援

滝桜保存会や南成田の大桜を守る会のほか、地域の桜を保存する団体の創設・活動を支援する。

■団体、三春町 ■R8～12

A-9 文化財周辺環境整備事業

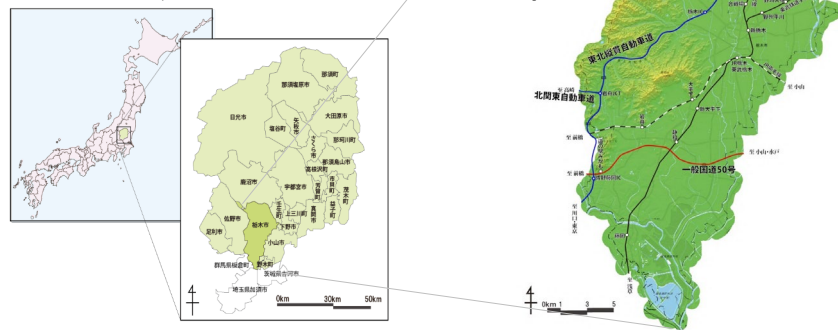
桜の生育や景観に影響を与える竹木の伐採等の周辺環境や、便益施設の整備を検討し、所有者等が行う事業を支援する。

■所有者、三春町、地域 ■R9～12



05 栃木市文化財保存活用地域計画【栃木県】

【計画期間】令和8～15年度（8年間）
 【面積】331.50km²
 【人口】約15.1万人
 【関連計画等】
 歴史的風致維持向上計画（H31年度）

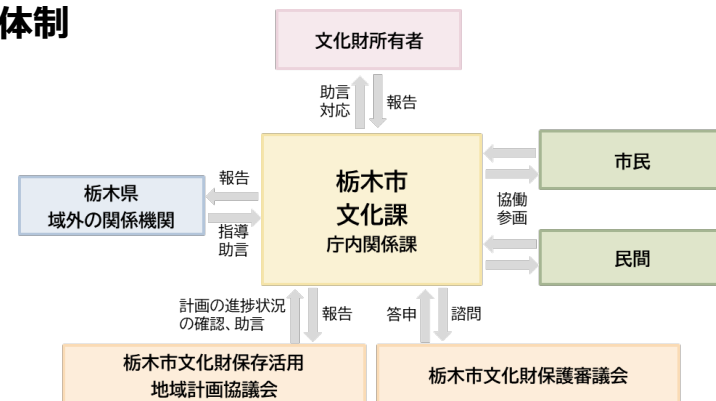


指定等の「栃木市の宝」の件数 令和8(2026)年3月31日現在

類型		国指定・選定	国選択	県指定・選定	県選択	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	1	—	6	—	21	54	82
	美術							
	絵画	0	—	7	—	12	0	19
	彫刻	1	—	10	—	32	0	43
	工芸品	0	—	6	—	8	0	14
	書跡・典籍	0	—	1	—	4	0	5
	古文書	0	—	0	—	2	0	2
	考古資料	2	—	0	—	16	0	18
無形文化財	歴史資料	0	—	4	—	16	0	20
		0	0	0	—	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	1	—	10	0	11
	無形の民俗文化財	0	0	1	0	13	0	14
記念物	遺跡	3	—	2	—	41	0	46
	名勝地	0	—	0	—	0	0	0
	動物・植物・地質鉱物	0	—	0	—	22	0	22
文化的景観		0	—	—	—	—	—	0
伝統的建造物群		1	—	0	—	—	—	1
合計		8	0	38	0	197	54	297

指定等の「栃木市の宝」は297件、未指定の「栃木市の宝」は9,288件把握

推進体制



歴史文化の特性

(1)古代下野国から近代栃木県へ続く、交通と政治の中心地

本市は、古代は東山道、近世は日光例幣使道が通り、現在は高速道路や鉄道が交差する、関東平野北部の交通の要衝である。この高いアクセス性を背景に、古代下野国、近代栃木県の中心地として発展した。



県庁掘と
旧栃木町役場
(現文学館)

(2)中世武士団の勢力争いの地と現代に引き継がれたまち

中世は、北関東の武士団と小田原北条氏らが戦った「沼尻の合戦」の舞台となるなど、本市は地理的に重要な位置にあった。城跡や城下の町割りや市域各所に残り、当時の戦乱の歴史が現代の町並みや景観に受け継がれている。



皆川城跡
(白鳥昇一氏提供)

(3)近世舟運と日光例幣使道により発展した経済・文化

江戸時代から舟運と日光例幣使道の要衝として栄えた本市は、問屋業が盛んになり、見世蔵などの歴史的建造物が良好に残り現在の町並みを形成している。また、江戸文化の影響を受け発展した伝統行事が大切に継承されている。



大通り沿いの五連蔵

(4)原始から現代までの営みから生まれた景観が伝える多様な歴史文化

豊かな自然に恵まれた本市は、古くから自然と地形を活かした生業が営まれてきた。その生業や伝統技術は、自然と人の営みが調和した多様な景観を生み出し、地域の歴史文化を今に伝えている。



渡良瀬遊水地の
葦焼き

「栃木市の宝」の保存・活用に関する将来像・課題・方針・措置

将来像

方向性

課題

方針

事業の例

「栃木市の宝」を知り、分かちあい、守り、活かすことで、人とひと、過去と今をつなぎ、未来を創る

方向性1
「栃木市の宝」を知る

- 1 調査・研究を行うための体制を整備する必要がある
- 2 現況調査や詳細調査が不十分である
- 3 把握が不十分である

- 1 調査・研究を推進できる体制をつくる
- 2 現況調査や詳細調査を行う
- 3 把握調査を行う

事業 No.2 「栃木市の宝」に関する調査・研究等を行う調査員の組織づくり《重点事業》

「栃木市の宝」の調査・研究を進める体制を充実させるため専門職員と連携する調査員の組織をつくる。
■行政、市民、民間 ■R9～15

方向性2
「栃木市の宝」を分かちあう

- 4 情報発信が不十分である
- 5 知る機会が必要である
- 6 学校教育において活用が不十分である
- 7 知る場所が不十分である

- 4 情報発信を充実させる
- 5 知る機会を充実させる
- 6 学校教育において活用できる機会を増やす
- 7 知る場所を充実させる

事業 No.19 「栃木市の宝」展示拠点施設整備の検討《重点事業》

既存資料館の統廃合の検討を行い、「栃木市の宝」を展示等で公開・活用するために必要な機能を明確にし、今後必要とする施設を新たに整備する検討を進める。
■行政 ■R8～15

方向性3
「栃木市の宝」を守る

- 8 「栃木市の宝」を守るための文化財指定等を進める必要がある
- 9 適切な維持・修理が必要である
- 10 守るための財源が不十分である
- 11 収蔵場所を確保する必要がある
- 12 「栃木市の宝」を適切に保存・管理する必要がある
- 13 「栃木市の宝」を継承する体制を整える必要がある
- 14 防犯対策が不十分である
- 15 防災対策が不十分である

- 8 文化財指定等を進める
- 9 適切な維持・修理を進める
- 10 守るための財源の確保を図る
- 11 収蔵場所を確保する
- 12 適切に保存・管理する
- 13 永く継承できる体制を整える
- 14 防犯対策を進める
- 15 防災対策を行う

事業 No.43 祭礼・民俗芸能等の記録保存事業

無形の民俗文化財に指定されている祭礼等を中心に、調査や記録保存を行い、継承できるようにする。
■行政、所有者 ■R8～15



事業 No.46 「栃木市の宝」の防災対策の実施

「栃木市の宝」の特性に応じた防火管理や防火施設・設備の整備を行う。また、所有者や見学者等の防火・防災意識の高揚を図る。
■行政、所有者、市民、民間 ■R8～15



方向性4
「栃木市の宝」を活かす

- 16 活用が不十分である
- 17 観光振興に活かす必要がある
- 18 活かすための人材が不十分である

- 16 新たな活用法を検討する
- 17 観光振興に活かす
- 18 活かすための人材を育成する

事業 No.61 「栃木市の宝」に関する解説ボランティア人材育成事業《重点事業》

「栃木市の宝」や歴史文化を語ることができる解説ボランティアを育成するため講習会等を実施する。
■行政、市民、民間 ■R8～15

2つの関連文化財群

本市は、複数の「栃木市の宝」を総合的・一体的に保存・活用することで、本市の歴史文化やそれらの価値を分かりやすく市民に伝えることを目的として、2つの歴史文化の特性に基づいて1つずつの関連文化財群を設定した。

歴史文化の特性

(1)古代下野国から近代栃木県へ続く、交通と政治の中心地

(2)中世武士団の勢力争いの地と現代に引き継がれたまち

(3)近世舟運と日光例幣使道により発展した経済・文化

(4)原始から現代までの営みから生まれた景観が伝える多様な歴史文化

関連文化財群 1

“都と東国を結ぶ古代のみちにより生まれた歴史文化”

古代律令国家のもと、全国は約60の国に分かれており、その1つの下野国の中心である「下野国府」が本市に存在したことが明らかになっている。

下野国府は「東山道」を通して都と密接なつながりがあり、地方政治の拠点として、また、東北への出入り口として重要であった。古代のみち「東山道」を通じてもたらされたものが、栃木市の宝として各地に残っている。



下野国庁跡前殿（復元）



関連文化財群 2

“川のみちと陸のみちにより生まれた歴史文化”

現在の本市の町並みや景観は近世の舟運と日光例幣使道による物資の流通から生まれた。農村部の生産物を商品として江戸と交易する問屋業が盛況となり、本市は物資の集散地として発展した。当時から残る見世蔵などの歴史的建造物は現在のとちぎの蔵の町並みをつくり、人・物の交流から生まれた文化は現在まで引き継がれている。



嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区



【関連文化財群】 1 “都と東国を結ぶ古代のみちにより生まれた歴史文化”

概要

古代律令国家のもと、全国は約60の国に分かれており、その1つの下野国の中心である「下野国府」が本市に存在したことが明らかになっている。下野国府は「東山道」を通して都と密接なつながりがあり、地方政治の拠点として、また、東北への出入り口として重要であった。古代のみち「東山道」を通じてもたらされたものが、栃木市の宝として各地に残っている。

構成文化財

「栃木市の宝」の名称	類型	指定等
金銅誕生釈迦仏立像	有形文化財(美術工芸品(工芸品))	市指定
万葉歌碑	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	市指定
下野国府跡出土品	有形文化財(美術工芸品(考古資料))	未指定
下野国府跡	記念物(遺跡)	国指定
下野惣社(室の八嶋)	記念物(遺跡)	市指定
日枝神社	記念物(遺跡)	市指定
権現宮遺跡	記念物(遺跡)	市指定
白山神社遺跡	記念物(遺跡)	市指定
華嚴寺跡	記念物(遺跡)	市指定
慈覚大師誕生之地	記念物(遺跡)	市指定
慈覚大師御母公墓	記念物(遺跡)	市指定
宮目神社	記念物(遺跡)	未指定
大神神社	記念物(遺跡)	未指定
大前神社	記念物(遺跡)	未指定
村檜神社	記念物(遺跡)	未指定
大慈寺	記念物(遺跡)	未指定
下野国府跡	埋蔵文化財	未指定
曇阿遺跡	埋蔵文化財	未指定
三義山麓窯跡群	埋蔵文化財	未指定
大前製鉄遺跡群(A~K地点)	埋蔵文化財	未指定
東山道	埋蔵文化財	未指定
深沢窯跡	埋蔵文化財	未指定
小山氏所領名「古国府」	その他の文化財(史話・伝承、地名)	未指定
小山氏所領名「大光寺」	その他の文化財(史話・伝承、地名)	未指定
小山氏所領名「惣社敷地」	その他の文化財(史話・伝承、地名)	未指定
小山氏所領名「宮目社」	その他の文化財(史話・伝承、地名)	未指定
小山氏所領名「大塚野」	その他の文化財(史話・伝承、地名)	未指定
手洗塚と円仁誕生伝説	その他の文化財(史話・伝承、地名)	未指定

関連文化財群に関する課題

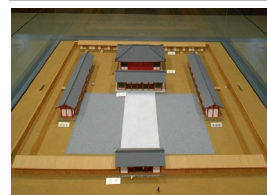
- 1 古代のみち東山道に関連する「栃木市の宝」の現況調査や詳細調査が不十分
- 2 古代のみち東山道に関連する「栃木市の宝」を知る機会が必要
- 3 古代のみち東山道に関連する「栃木市の宝」の活用が不十分

関連文化財群に関する方針

- 1 古代のみち東山道に関連する「栃木市の宝」の現況調査や詳細調査を進める
- 2 古代のみち東山道に関連する「栃木市の宝」を知る機会を充実させる
- 3 古代のみち東山道に関連する「栃木市の宝」の新たな活用を検討する

関連文化財群に関する主な措置

- 1 下野国府跡及び関連する「栃木市の宝」の調査・研究
下野国府跡の再整備事業と併せて、下野国府と東山道に関連する「栃木市の宝」の一体的な保存・活用を目指すための調査・研究を進める
■行政 ■R11~15
- 2 下野国府跡資料館の展示の充実
展示リニューアルにより、下野国府と他の東山道関連の「栃木市の宝」について、新たな調査・研究成果の反映や展示資料の充実を図る
■行政 ■R11~15
- 3 下野国府跡を活用したイベントの実施
市内外問わず、民間と協働し、東山道と下野国府を活用したイベントなどソフト事業を実施する
■行政、民間 ■R8~15



下野国府跡復元模型



大慈寺 慈覚大師堂

【参考】 関連計画等

栃木市歴史的風致維持向上計画（平成31～令和10年度）

栃木市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間

平成31年度(2019)～平成40年度(2028)

律令時代には下野国の国府が置かれ東山道が通り、政治・交通等の地方拠点となっていた。江戸時代には日光例幣使街道の宿場町として、また、巴波川の舟運による物資の集散地として栄え、明治時代には北関東有数の商都として発展した。現在も日光例幣使街道の形状や町割りを残し、商業活動を象徴する見世蔵や木造店舗、土蔵等多くの歴史的建造物を残しており、商業地として発展した時代をよく継承している。各地域においても、歴史的資源である歴史的建造物とともに地域固有の祭礼や産業が受け継がれており、独自の伝統文化・活動が発展してきている。それらが一体となった良好な市街地の環境が栃木市の歴史的風致を形成している。

1. 商家町栃木にみる歴史的風致

1-(1) 物資の集散による問屋業の発展にみる歴史的風致

江戸末期から明治期の鉄道開設以前は、利根川、巴波川を利用した舟運により、各地からの物資の集散地の町として栄え、麻、荒物など様々な商品が行き交った。麻問屋、肥料商、荒物問屋などの問屋業が、江戸末期から大正期に建てられた見世蔵や土蔵の歴史的建造物で現代も続けられている。



問屋(肥料商)の見世蔵

1-(2) 栃木の山車祭りにみる歴史的風致

歴史的建造物や伝統的建造物が残る町並みを背景に繰り広げられる栃木の山車祭りは、明治7年(1874)栃木県庁構内で行われた神武祭典を起源とする。当時の商都としての豊かさが江戸型人形山車の豪華な山車文化を栃木にもたらし、栃木の人達によって大切に受け継がれている。



栃木の山車祭り

1-(3) 百八灯流しをはじめとする湊町二荒山神社の祭礼にみる歴史的風致

百八灯流しは、巴波川の舟運の安全祈願であり、巴波川の舟運により商家町として発展してきた栃木の住民に根付いている。明治末期から大正期にかけて建てられた白壁土蔵群や黒板塀と一体となり、往時の巴波川の舟運の発展・繁栄を感じさせる。



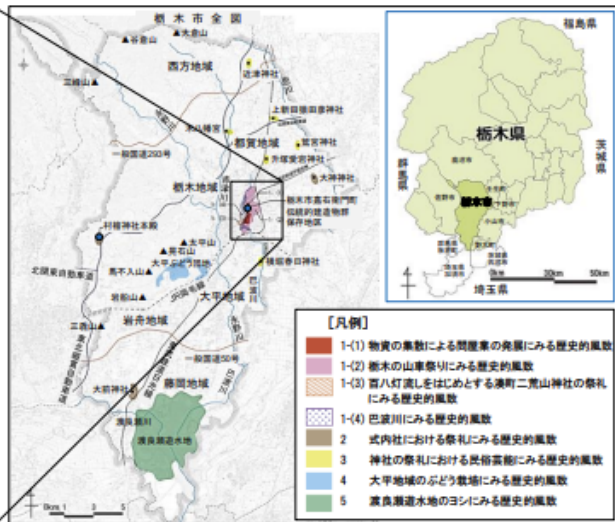
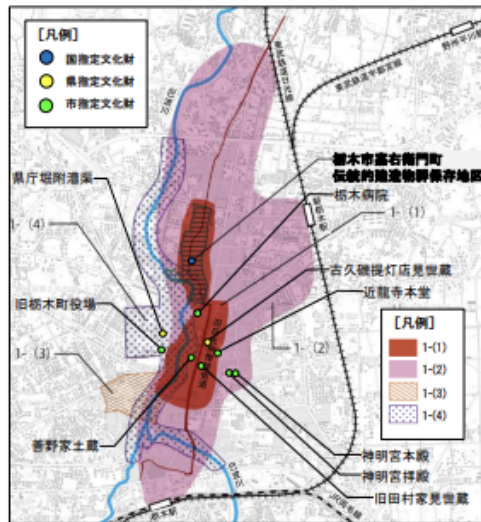
湊町二荒山神社の百八灯流し

1-(4) 巴波川にみる歴史的風致

巴波川は、商家町としての繁栄に重要な役割を担ってきた「母なる川」であり、巴波川沿いの歴史的な景観とともに大切にされ、また、巴波川の河川環境を維持するための「河川清掃」も地域住民を中心とした市民によって、今も継承されている。



母なる川である巴波川の清掃



2. 式内社における祭礼にみる歴史的風致

律令時代には下野国の国府が置かれ、この時代の法典『延喜式』の第九・十の「神名帳」に記載された「式内社」である大神神社、大前神社、村檜神社の三社があり、神社の祭礼などの年中行事が大切に受け継がれている。



式内社である村檜神社

3. 神社の祭礼における民俗芸能にみる歴史的風致

都賀地域には日光を開山した勝道上人が幼少期を過ごした地、岩舟地域には慈覚大師円仁が9歳から比叡山に登るまで修行をした寺がある。歴史と伝統を重んじる地域性の中で「太々神楽」「獅子舞」「杖術」などの民俗芸能が今も各地域で伝承されている。



都賀地域での民俗芸能

4. 大平地域のぶどう栽培にみる歴史的風致

大平地域西部の太平山南麓地帯は、明治末から始まったぶどう栽培が盛んで「ぶどう団地」と呼ばれ、通り沿いに直売所が連なり、その後方にぶどう棚が広がっている。現在も収穫の前には、辺り一面青々としたぶどうの葉に覆われ、農村景観が継承されている。



大平地域のぶどう棚の風景

5. 渡良瀬遊水地のヨシにみる歴史的風致

渡良瀬遊水地は、日本最大級のラムサール条約登録湿地である。周囲堤の中には上質のヨシが繁殖し、ヨシ生産のために始められたヨシ焼は早春の風物詩であり、地域の伝統的な工芸ともいえる葦簀づくりが現在も継承されている。



地域の伝統工芸である葦簀づくり

06 大田原市文化財保存活用地域計画【栃木県】

▶ 第1期総括

第1期の成果

- ◆市史編さん事業を通じて自然・民俗・近現代を中心とした文化財の把握調査が進展した。
- ◆東山道駅路跡及び関連遺跡の発掘調査の成果が得られた。
- ◆文化財行政を教育委員会から市長部局に移管し、観光振興や地域活性化施策と文化財を一体的に進めるための体制整備を行った。等

第2期の展望

- ◆東山道駅路跡及び関連遺跡の発掘調査を進める。
- ◆文化財台帳のデータベース化を進める。
- ◆滅失や破壊の恐れがある分野の調査を進める。
- ◆文化財の価値や魅力発信を強化する。等

▶ 推進体制

行政	文化振興課、庁内の関連部局、県、関係機関・団体
民間団体	ふるさとを知る会、旧須賀川小学校保存会、なす香、侍塚古墳松守会、那須国古代ロマンプロジェクト、金丸地区活性化協議会、那須文化研究会、那須資料ネット 等
所有者	所有者
市民	市民



計画期間 令和8～12年度
(5年間) [第2期]

面積 354.36 Km²

人口 約6.8万人

関連計画等

日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」
(H30年度)

▶ 歴史文化の特徴

① 那須野が原が生み出した歴史文化

那須野が原の地形や地質がもたらした豊かな自然が広がっており、多種多様な生物が生息する。先人たちはその自然の恵みを楽しみながら歴史文化を育んできた。

② 文化が行き交う東北地方への玄関口

縄文時代から東北・北陸地方との交流があり、古代の東山道駅路や中世の奥大道、近世の奥州道中などが通るなど、交通の要衝としての役割を担ってきた。交通の要衝地としての歴史の歩みが、特色ある文化風土を育んできた。

③ 里地・里山が育んだくらしと文化

那須野が原と八溝山地、喜連川丘陵が生み出した里地・里山。豊かな自然環境を生かした農林業をはじめとした生業が発展した。里地・里山のくらしが、信仰や伝承文化を育んできた。

④ 光圈と芭蕉による歴史の再発見

徳川光圈が那須国造碑や侍塚古墳で日本初の学術的発掘調査を行い、松尾芭蕉が『おくのほそ道』の旅で最も長く滞在した。2人の事績により文化財が古代・中世から近世、そして現代へ引き継がれている。

▶ 指定等文化財件数一覧

区分(種別)		国指定	国選択	県指定/ 選定	市指定	国登録	合計
①有形文化財	建造物	2	—	0	11	1	14
	美術工芸品	絵画	2	—	11	7	20
		彫刻	2	—	5	19	26
		工芸品	0	—	16	6	22
		書跡・典籍	0	—	6	4	10
		古文書	1※①	—	0	8	9
		考古資料	0	—	0	5	5
②無形文化財	歴史資料	0	—	0	10	0	10
	工芸技術	1	0	0	0	0	1
③民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	1	1	0	2
	無形の民俗文化財	0	(1)※②	2	14	0	16
④記念物	遺跡	1	—	0	40	0	41
	名勝地	1	—	0	0	0	1
	動物・植物・地質鉱物	1	—	6	28	0	35
⑤文化的景観		0	—	—	—	—	0
⑥伝統的建造物群		0	—	—	—	—	0
合計		11	(1)	47	153	1	212

指定等文化財は212件、未指定文化財は7,826件把握

基本方針1 未来へつなぐための方針

（1）文化財の保存と継承

- ①文化財台帳の整備が不十分である
- ②指定等文化財の修理・保存措置が不十分である
- ③文化財の滅失・破壊への対策が必要である
- ④文化財保存団体が継続して活動するための支援が必要である
- ⑤文化財の防災・防犯への対応が不十分である

- ①文化財台帳の作成及び情報整理の推進
- ②指定等文化財の適切な保存管理の実施
- ③滅失・破壊の危機にある文化財の把握と保存体制の強化
- ④文化財保存団体への支援強化
- ⑤文化財の防災・防犯対策の推進

（2）文化財の価値と魅力の発信

- ①文化財の確認調査や把握調査が不足している分野の調査が必要である
- ②文化財の公開・活用が不十分である
- ③文化財の価値と魅力の周知が不十分である
- ④文化財の一体的・総合的な保存・活用が不十分である

- ①確認調査や把握調査が不足している分野の調査推進
- ②文化財公開事業及び観光活用の推進
- ③文化財の価値と魅力を周知するための情報提供機能の強化
- ④文化財の一体的・総合的な保存・活用の推進

（3）保存・活用のための仕組みと体制づくり

- ①文化財担当部署の体制の強化が必要である
- ②観光やまちづくりとの連携が不十分である

- ①文化財専門職員の確保と育成
- ②関連部局・関係機関・民間団体との連携の推進

基本方針2 まもる手結びのための方針

1-5 イトヨ保護増殖等事業

田谷川・おかんじち川のイトヨ生息地で、イトヨの保護増殖及び生息地の草刈り等の環境保全活動を行う。

- ◆取組主体 行政、民間団体、市民
- ◆事業期間 R8～12



おかんじち川湧水地生き物調査

2-4 東山道駅路跡及び関連遺跡発掘調査事業

那須国造碑（国宝）及び侍塚古墳（国史跡）周辺に存する東山道駅路跡及び関連遺跡の発掘調査を実施する。

- ◆取組主体 行政
- ◆事業期間 R8～10



佐良土上の原Ⅱ遺跡発掘作業

3-2 関連部局・関係機関・民間団体との連携の推進

文化財を広くまちづくりや地域活性化に生かすため、関連部局や関係機関・民間団体を含めた体制づくりを検討する。

- ◆取組主体 行政、民間団体、所有者
- ◆事業期間 R8～12

関連文化財群と保存活用区域

3つの関連文化財群

関連文化財群とは、地域の多種多様な文化財を歴史的・地域的な関連性に基づいて、まとまりとして捉えたものである。

(1)「里地・里山」がくらしを接・結

那須野が原の雄大な扇状地の広がり、八溝山地の山並みが出会う里地・里山。

その豊かな自然環境と人々のくらしが深く結びつき、文化を育み、産業を興し、現在の生活文化にも息づいている。



(2)「歴史の道」が文化を接・結

関東平野の最奥に位置する本市域は、その特徴的な地形ゆえに、古くから関東と東北を結ぶ陸路の要衝となってきた。

時代ごとに整備された「歴史の道」は都市文化を育み、多彩な交流の足跡を刻み、その物語を今に伝えている。



(3)「光圀と芭蕉」が時代を接・結

那須国造碑や侍塚古墳で日本初の学術的発掘調査を行った徳川光圀、そして『おくのほそ道』の旅で大田原の名所旧跡を巡るなどして最も長く滞在した松尾芭蕉。

歴史に名を刻んだ二人の足跡は今なお息づき、地域の誇りとして語り継がれるとともに、多くの人々を惹きつけている。



4つの保存活用区域

文化財保存活用区域とは、大田原市の歴史文化の特徴を語る上で重要な文化財が集中している地域であり、その周辺環境も含めて文化財群を核として文化的な空間を創出していくための計画区域として設定するものである。

①大田原区域

大田原氏の統治によって発展した大田原城跡を中核として、その城下町、また、奥州道中（奥州街道）の宿場町として、さらに近現代における県北地域の政治・経済・文化・教育の中心地として発展してきたことをしのばせる建造物等の文化財が集中する区域である。



④福原・佐久山区域

那須氏や那須衆の福原・佐久山氏由来の城跡や寺院、民俗芸能等が多く残っている区域である。佐久山城跡に移された佐久山宿、陣屋跡の賑わいは、のちに紅葉の見どころともなる自然環境豊かな佐久山御殿山公園として整備され、現代に引き継がれている。

②金田・黒羽区域

那須氏由来で後に大関氏の氏神として祀られた那須神社の周辺と、大関氏の統治による黒羽城跡やその風情が残る町並み周辺を合わせた区域である。



③湯津上・佐良土区域

古代に都と東北を結ぶ東山道駅路が通り、那須国造碑や侍塚古墳など、日本の古代史を語る上で重要な遺跡が集中する区域である。

那須氏にゆかりのある佐良土館跡や古刹・光丸山（法輪寺）の門前町として栄えた町並みが残る。



文化財保存活用区域② 金田・黒羽区域

概要

那須氏由来で後に大関氏の氏神として祀られた那須神社の周辺と、大関氏の統治による黒羽城跡やその風情が残る町並み周辺を合わせた区域である。黒羽地区は、芭蕉ゆかりの文化財等が集中して存在し、数多くの芭蕉関係資料を保管・展示する黒羽芭蕉の館があり、芭蕉とゆかりの深い文化財が数多く残る。大関氏の菩提寺で総茅葺き屋根の大雄寺等の観光地としても魅力的な文化財が集中している。

金田地区は、那須神社に隣接して、那須与一や那須氏についての情報発信を行う那須与一伝承館があり、道の駅那須与一の郷の敷地内にあることから、観光で訪れる人も多い。また、戦時中、金丸原陸軍演習場や同飛行場があり、戦争の遺構が数多く残る。

▶ 課題

- ◆修理や保存措置が懸案になっている那須神社や、定期的な補修・管理を要する大雄寺への支援が必要である。
- ◆普通公園「黒羽城址公園」（黒羽城跡）の文化財と一体となった環境整備が必要である。
- ◆旧金丸原陸軍演習場や同飛行場に関する遺構や逸話の調査が必要である。等

 方針

- ◆ 那須神社や大雄寺の定期的な補修・管理への支援を行う。
- ◆ 普通公園「黒羽城址公園」（黒羽城跡）の文化財と一体となった環境整備を推進する。
- ◆ 旧金丸原陸軍演習場や同飛行場に関する遺構や逸話の調査を行う。等

▶ 主な事業

5-8 黑羽城址公園管理事業

黒羽城跡に係る黒羽城址公園の管理を行う。

◆取組主体 行政 ◆事業期間 R8～12

5-9 大雄寺屋根差茅事業

大雄寺（国重文・建造物）の禅堂・鐘楼・総門・廻廊の屋根の差茅工事を行う。

◆取組主体 行政、所有者 ◆事業期間 R8

5-13戦争関連遺産把握調査事業

文化財への指定を視野に、戦争関連遺産の把握調査を行う。

◆取組主体 行政 ◆事業期間 R8～12



07 長野原町文化財保存活用地域計画【群馬県】

【計画期間】令和8～17年度（10年間）

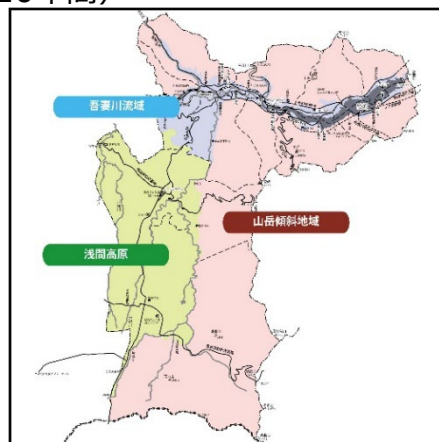
【面積】133.85km²

【人口】約5千人

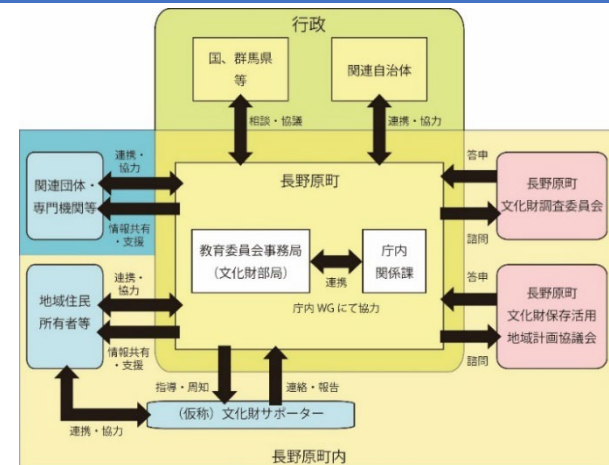
【関連計画等】日本ジオパーク

「浅間山北麓ジオパーク」

（H28年度）



推進体制



指定等文化財件数一覧

類型		国指定・選定	国選択	県指定	町指定	国登録	県登録	計	
有形文化財	建造物	0	-	0	4	2	0	6	
	美術工芸品	絵画	0	-	0	0	0	0	0
		彫刻	0	-	0	0	0	0	0
		工芸品	0	-	0	0	0	0	0
		書跡・典籍	0	-	0	0	0	0	0
		古文書	0	-	0	0	0	0	0
		考古資料	0	-	0	1	0	0	1
		歴史資料	0	-	0	3	0	0	3
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	-	0	1	0	0	1	
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0	
記念物	遺跡	0	-	1	7	0	0	8	
	名勝地	1	-	0	0	0	0	1	
	動物	2 ※	-	0	0	0	0	2	
	植物	0	-	0	3	0	0	3	
	地質鉱物	1	-	0	0	0	0	1	
文化的景観		0	-	-	-	-	-	0	
伝統的建造物群		0	-	-	-	-	-	0	
総計		4	0	1	19	2	0	26	

指定等文化財は26件、未指定・その他の文化財は4,838件把握

歴史文化の特性

① 火山の歴史文化－活火山の恵み、災害と復興－

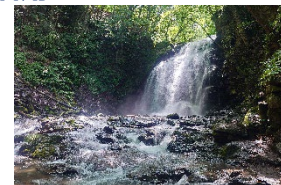
浅間山をはじめとする火山は、噴火や土砂・泥流など自然災害の脅威をもたらすものであるが、その反面、温泉地や高原などの恵みも与えてくれる。大地と人の織り成す営みは、災害（破壊）と復興（再生）を繰り返し、火山と共生して歴史文化を育んできた。



北軽井沢地区のキャベツ畑

② 高原の歴史文化－豊富な自然資源の利活用－

度重なる噴火活動によって形成された高原は周囲の山岳地帯と河川とを繋ぐ役割を果たしていた。これら豊かな自然環境は、鉱山資源や森林資源、水と水産資源、希少な動植物などの天然資源を供給し、先史・古代から人々の生活を支えてきた。



浅間大滝

③ 交流の歴史文化－人・モノ・コトのつながり－

先史・古代から近現代まで人々は本町で交差するように山や峠を越え、川を渡り、交流していた。人が通る場所に道ができ、道が交わる場所に集落や宿場ができた。人の住まう場所には、普段の生活とともに山を越えた先とのつながりにより豊かな歴史文化が育まれた。



旧狩宿茶屋本陣と狩宿

【基本理念】長野原町の歴史文化を住む人の誇り、訪れた人の感動となるように「守る、伝える、育てる」

課題

- 歴史文化資産の把握が不十分
- 歴史文化資産の価値や魅力の調査が不十分
- 歴史文化資産の適切な保存管理ができていない

- 歴史文化資産の公開・展示が限定的
- 歴史文化資産の整備・維持管理が不十分
- 歴史文化資産の普及活動が不十分

- 文化財部局や関連団体の担い手不足
- 多様な主体との連携不足

方針

- 歴史文化資産を把握し、情報の管理と更新を実施する
 - ・ 歴史文化資産リストの更新
- 歴史文化資産の価値や魅力を調査する
- 歴史文化資産の適切な保存管理を推進してそれらを次世代へ引き継ぐ
 - ・ 指定等を推進
 - ・ 保存活用計画の作成
 - ・ 防災・防犯の啓発
 - ・ 歴史文化資産の保全・修理

- 歴史文化資産を知る場所を整備する
- 歴史文化資産の整備と適切な維持管理を推進する
- 歴史文化資産の価値や魅力を伝える普及活動を進める
 - ・ 住民が歴史文化資産に触れる機会の創出

- 歴史文化資産保護の担い手を育てる
 - ・ 文化財部局の体制整備
 - ・ 担い手の育成・支援
- 歴史文化資産を支える人の輪を広げる
 - ・ 庁内関係課の協力体制の構築
 - ・ 文化財関連団体との連携

措置の例

①-1-b 歴史文化資産リストの管理（歴史文化資産データベースの構築）

未指定を含む歴史文化資産リストは、GIS地図を用いた一元管理とし、情報公開する基礎資料として作成・更新する。

■ 行政、専門機関、地域住民 ■ R8～17

①-2-d 天明三年被災遺跡範囲確認調査

古記録に被災状況の記載がある村がどの遺跡にあたるのかを再確認する。絵地図があるものは参考にし、ないものは現地踏査や伝承などの聞き取りを実施する。

■ 行政、専門機関、地域住民、所有者、関連団体 ■ R8～17

②-2-b （仮称）「黒源の里」整備事業（旧狩宿茶屋本陣保存整備事業）

整備コンセプトを「学びと交流の場」とし、地元住民が自由に使えるオープンスペースを兼ね備えた（仮称）「黒源の里」として整備する。

■ 行政、専門機関、地域住民、関連団体 ■ R8～12

②-3-a 講座やイベントの実施

やんぱく講座等で町の歴史文化にかかわるテーマの講座を開催する。

■ 行政、専門機関、地域住民、関連団体 ■ R8～17

③-1-b （仮称）「文化財サポーター」制度の新設・運営

地区の身近な歴史文化資産を把握することを目的に（場合によっては地区を越えて）文化財の保護活動を行なう（仮称）「文化財サポーター」を新設し、運営する。

■ 行政、地域住民、所有者、関連団体 ■ R8～17

③-3-d 観光・交流・農振事業との連携

教育旅行（見学・体験・アクティビティを取り入れた旅行プランの提案）の促進、交流連携事業や農振事業への協力、それらを通して観光協会との連携強化をはかる。

■ 行政、地域住民、所有者、関連団体 ■ R8～17

関連文化財群①

「天明三年浅間山噴火の災害と復興」

天明三年浅間山噴火の災害の痕跡と復興のあゆみを辿るストーリー。天明3年（1783）の浅間山噴火は、わが国の火山災害史上でも、特筆すべき大規模災害であり、この災害に対して、行政と地域社会が役割を分担しながら協働して復興へ向かったことが特徴である。浅間山北麓には火山災害の歴史と教訓を学べる場所がある。



天明3年浅間山噴火物故者
供養（雲林寺）



嶋木の浅間石



遠西遺跡・町遺跡
（長野原の町並み）

関連文化財群③

「周辺地域との交流による交通とムラの発展」

縄文時代から近代まで、周辺地域との交流を支える“道”の発達がムラ（村落）の形成と繁栄を導いた、交流のストーリー。道の変遷＝地域の歴史の変遷であることを明確に示し、交流が文化を育み、集落を形成し、町を発展させてきたプロセスを立体的に理解できる。本町の地理的環境から主に長野県を介して中部高地、関東・北陸地方との交流が窺え、縄文時代から近代まで、交通と交流の“連続性”を示す貴重な文化財群である。



万騎峠のブナ



野口新道



草軽電気鉄道

関連文化財群②

「吾妻牧場から始まる浅間高原開拓史」

北白川宮能久親王による吾妻牧場の開設に始まる浅間高原の近代化へのストーリー。浅間高原は、皇室牧場の開設を起点に、入植・軍事利用・戦後開拓・観光開発という多段階の歴史を経て形成された地域である。地形と気候を活かした牧場経営から始まり、戦後の開拓農業、そして高度経済成長期以降の観光リゾート化へと姿を変えてきた。その過程で生まれた歴史文化資産や地域景観は、浅間高原の歴史的変遷を物語る重要な証人となっている。



吾妻牧場碑



旧草軽電鉄北軽井沢駅駅舎



入植当初の様子（大屋原）

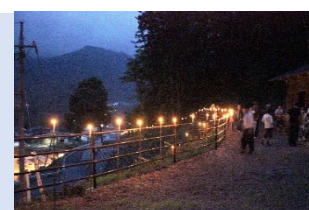
関連文化財群④

「天然資源に育まれた吾妻川流域の文化とハッ場ダム」

吾妻川流域が「天然資源に恵まれた山村」であり、その資源利用が生活文化を育み、近代化を促し、さらにハッ場ダム建設と生活再建へとつながる“連続した歴史”を示すストーリー。本町北部には利根川支流の吾妻川が東西に流れ、人々は周囲を取り巻く森林やそこを水源とする湧水や河川などの天然資源を利用した生活を営んだ。昭和27年（1952）に計画されたハッ場ダム事業に伴う水没地区もあり、南部と異なる歴史を辿った。



炭焼窯



百八灯



ハッ場ダム

ストーリー

■明治～昭和時代初期：【皇室牧場の開設と入植の広がり】明治15年（1882）に北白川宮家による吾妻牧場の開設が浅間高原開拓の出発点となり、黒岩家（黒源）がその運営に深く関わった。台湾出征における北白川宮の逝去後、牧場は民間に払い下げられ、浅間牧場、一匡邑・大学村別荘地、草軽電鉄など、その後の北軽井沢を特徴づけるエリアを誕生させた。明治16年（1883）に入植の先駆けとして旧館林藩士12戸が御所平に入植し、農牧業の基盤づくりが始まった。昭和6年（1931）に小菅地区へ10戸が入植し、農民救済を目的とした「実験入植」が行われた。牧場経営・入植・別荘地開発が重層的に進み、北軽井沢の原型が形づくられた時期である。

■戦時中：【高原地形を利用した軍事活動】広大で見通しの効く浅間高原では戦時中、旧陸軍による演習や旧海軍によるロケット（ミサイル）発射実験が実施された。地形特性が軍事目的に転用され、地域には戦時の痕跡が残された。地域の地形が国家的軍事利用に結びついた特異な時期である。

■戦後：【引き揚げ者による開拓と農業の発展】満蒙（中国大陸）からの引き揚げ者が入植し、生活基盤のない厳しい環境で開拓を開始した。水道・電気・住宅すら整わない中、森林伐採・畑作・牧草地造成を進め、高原野菜の産地・酪農地帯として地域を再生させた。苦難の中での開拓が、戦後の浅間高原の農業基盤を築いた。

■高度経済成長期以降：【観光リゾート地への転換】経済成長とともに、浅間高原は観光・レジャーの拠点として発展した。ゴルフ場・スキー場などレジャー施設が整備され、ホテル・旅館・ペンション・リゾートマンションが建設された。近年は、キャンプ場・遊園地など体験型・アウトドア型の観光が増加し、四季を通じて人々が訪れる地域となった。農牧地から観光リゾートへ、多様な産業が共存する高原地域へと変貌した。

構成文化財

関連文化財群に関する課題

- ・群を構成する文化財の詳細・現状を明らかにする必要がある。
- ・ミュージアムの展示以外でも町の歴史文化を知ることができるサテライト展示を検討し、地域を巡るよう促す取組みが必要である。
- ・現地にて散策できるマップの作成が必要である。

等

関連文化財群に関する方針

- ・群を構成する文化財の詳細・現状調査を実施する。
- ・サテライト展示を検討し、実際に現地を訪れて町の歴史文化をより深く理解できる場所や提供する情報を充実させる。
- ・現地にて散策できるマップを作成する。

等

関連文化財群に関する主な措置

①-2-i 「吾妻牧場からはじまる浅間高原開拓史」の詳細・現状調査

- ・詳細調査・現状調査を実施する。
- 行政、所有者、関連団体 ■ R8～17

②-1-c サテライト展示の検討

- ・やんば天明泥流ミュージアムや長野原町立第一小学校旧校舎の展示以外でも町の歴史文化を知ることができるサテライト展示を検討する。
- 行政、専門機関、地域住民、所有者、関連団体 ■ R8～17

②-3-d 散策マップの作成

- ・歴史文化の特性から設定した関連文化財群のテーマごとに「散策マップ」を作成する。構成文化財を紹介し、見学コースを設定するなど、観光事業と連携して普及啓発を推進する。
- 行政、関連団体、専門機関、地域住民 ■ R8～17



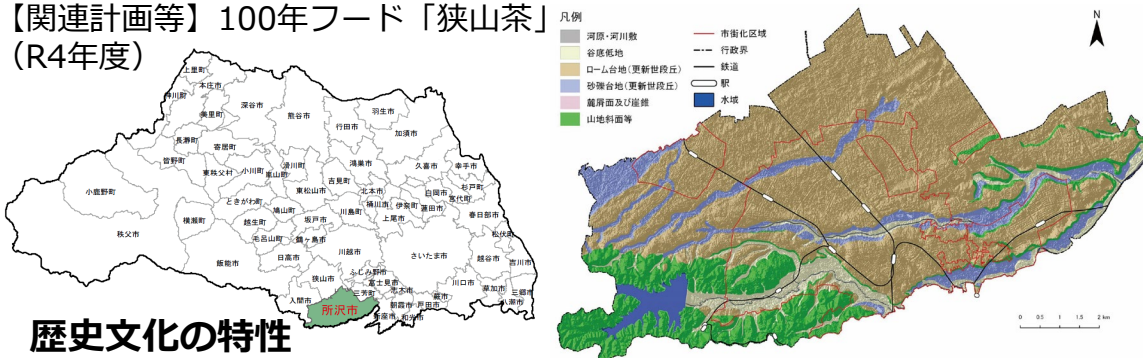
吾妻牧場（吾妻避暑地南門）



高齢者教室の様子

08 所沢市文化財保存活用地域計画【埼玉県】

【計画期間】令和8～15年度（8年間）
 【面積】72.11km²【人口】約34.3万人
 【関連計画等】100年フード「狭山茶」（R4年度）



歴史文化の特性

1. 開発、開拓の歴史

武蔵野台地上にある本市は、原野を切り開いて人々が住むようになった。近世の武蔵野新田開発は、幕府や川越藩が積極的に推進し、その後、第二次世界大戦直後は所沢飛行場跡地などが農地へと開拓された。

2. 道と人、モノの交流

古代は武蔵国府に向かう東山道武蔵路、中世は鎌倉幕府に向かう鎌倉街道が通り交通の要衝となった。近世は物流の拠点として発展し、所沢は周辺の産物を集荷して三八市が開かれ、新河岸川の河岸場へ向かう道が発達した。やがて町場で山車まつりが開かれ賑わった。

3. 武蔵野台地のくらしと文化

水に乏しい武蔵野台地のくらしは厳しいものであった。作物は雑穀を中心とし、水はけのよい地形から甘藷や茶がつくられるようになり、薪炭、織物なども生産され、養蚕も盛んであった。年の節目に祭りなどの行事があり、文化の交流もあった。

4. 航空の始まりとつながり

明治44（1911）年4月に開設した陸軍所沢飛行場は日本初の飛行場であり、フランス製のアンリ・ファルマン機が徳川好敏大尉の操縦で飛行に成功した。その後、飛行学校や飛行整備学校が設立され、日本航空史の礎が築かれた。

5. 歴史文化から生まれた所沢ブランド

現在、プロ野球「埼玉西武ライオンズ」の本拠地として知られる所沢は、かつては所沢飛行場で知られ、明治時代、大正時代、昭和戦前期は綿織物である所沢織物の一大産地として有名であった。また、狭山茶の歴史は古く幕末から明治時代に米国へ輸出もしていた。

6. 自然と人との密接な関わり

狭山丘陵の樹林や台地上の平地林の風景は本市の大きな特徴である。映画「となりのトトロ」で知られるようになった狭山丘陵の自然に、多種類の動植物が生息・生育している。農地に隣接した樹林は里山と呼ばれ、人々のくらしや生業と密接に関わってきた。

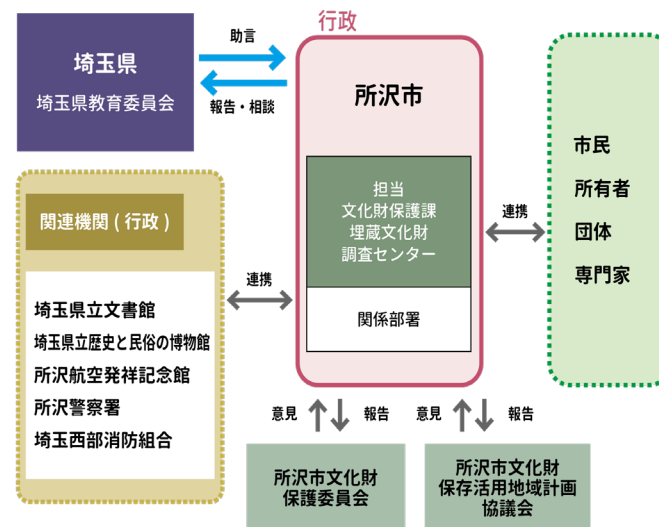
指定等文化財件数一覧

令和8（2026）年3月末現在

類型	国指定・国選	国選択	県指定	市指定	国登録	県登録	市登録	指定小計	登録小計	合計
有形文化財										
建造物	3		2	7	11		0	12	11	23
美術工芸品										
絵画	0		1	10	0		0	11	0	
彫刻	0		0	11	0		1	11	1	
工芸品	0		0	7	0		0	7	0	
書跡・典籍	0		0	5	0		0	5	0	
古文書	0		0	9	0		0	9	0	
考古資料	0		1	8	0		0	9	0	
歴史資料	0		0	11	0		0	11	0	
小計	3		4	68	11		1	75	12	87
無形文化財	1	0	0	0	0		0	1	0	1
民俗文化財										
有形の民俗文化財	0		0	14	0		0	14	0	
無形の民俗文化財	0	0	0	2	0		0	2	0	
小計	0		0	16	0		0	16	0	16
記念物										
遺跡	0		2	9	0		0	11	0	
名勝地	0		0	1	0		0	1	0	
動物・植物・地質鉱物	1		0	2	0		0	3	0	
旧跡			3					3		
小計	1		5	12	0		0	18	0	18
文化的景観	0							0		0
伝統的建造物群	0							0		0
合計	5		9	96	11		1	110	12	122
埼玉県選定重要遺跡			1							

指定等文化財は、122件
 未指定文化財は、4,035件把握

推進体制



【将来像】 知って楽しみ、未来へつなぐ「ふるさと所沢」の歴史文化

基本方針

基本方針 1
(調査・研究)
「ふるさと所沢」の歴史文化を調べる

基本方針 2
(収集・管理・保存)
「ふるさと所沢」の歴史文化を守る

基本方針 3
(活用)
「ふるさと所沢」の歴史文化を知って楽しむ

基本方針 4
(後世への継承)
「ふるさと所沢」の歴史文化を未来へつなぐ

課題

- 1-1 指定等文化財の情報確認が必要
- 1-2 文化財の種類によっては把握調査が十分に行われていない分野がある
- 1-3 文化財行政に従事する専門職員が必要
- 1-4 調査・研究の拠点施設が必要

- 2-1 収蔵・公開の拠点施設が必要
- 2-2 防火・防災・防犯体制の整備が必要
- 2-3 開発や旧家の代替わりに伴う文化財の散逸が危惧される
- 2-4 指定等文化財の保存管理が困難になっている

- 3-1 魅力的な情報発信が必要
- 3-2 歴史文化に関する事業への参加者が偏っている
- 3-3 歴史文化を知って楽しむ機会が必要
- 3-4 観光振興と連携した取組が必要

- 4-1 指定等文化財の公開機会が限られている
- 4-2 無形の民俗文化財の継承支援が必要
- 4-3 歴史的建造物をまちづくりに活かす取組が必要
- 4-4 歴史文化の継承に関する連携が必要

方針

- 1-1 指定等文化財の情報確認に取り組む
- 1-2 計画的な把握調査に取り組む
- 1-3 文化財行政の専門職員の計画的採用と育成を進める
- 1-4 調査・研究の拠点施設の整備に取り組む

- 2-1 収蔵・公開の拠点施設の整備に取り組む
- 2-2 防火・防災・防犯体制の整備に取り組む
- 2-3 文化財の散逸を防ぐため情報収集と資料等の収集・保存・記録に取り組む
- 2-4 指定等文化財の保存管理の支援に取り組む

- 3-1 魅力的な情報発信を進める
- 3-2 市民参加の取組を進める
- 3-3 歴史文化に親しみ楽しむ機会を増やす
- 3-4 観光振興との情報共有と連絡調整を進める

- 4-1 指定等文化財の公開機会を増やす
- 4-2 無形の民俗文化財継承団体の継続的支援に取り組む
- 4-3 歴史的建造物を活かしたまちづくりに取り組む
- 4-4 関係部局との連携を進める

事業の例

- 9【重点】職員体制の充実**
調査・保存・活用を進めるにあたって必要な人材の確保と育成に努める

■事業主体：行政
■実施時期：R8～15



専門職員による講座

- 12【重点】郷土資料等収蔵施設（博物館）整備の検討**
収蔵・公開の拠点となる郷土資料等収蔵施設（博物館）の整備を検討する

■事業主体：行政
■実施時期：R8～15



所蔵資料の収蔵

- 36【現行】体験型イベントの開催**
「ところざわ埋文まつり」など歴史文化に関する体験型イベントを開催する

■事業主体：市民、行政
■実施時期：R8～15



体験型イベントの開催（埋文まつり）

- 48【最重点】国登録有形文化財「秋田家住宅」の整備活用**
国費（文化財補助金・地域未来交付金等）や県費を活用して、「秋田家住宅」を整備し活用する

■事業主体：行政
■実施時期：R8～13



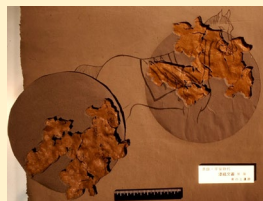
秋田家住宅店舗兼主屋

1 古代の官道から中世の鎌倉街道へ

本市には古代、中世に重要な道が通っていた。吾妻地区に所在する東の上遺跡では、奈良・平安時代の竪穴建物跡や掘立柱建物跡、道路跡などが見つかった。この道路跡は当時、都から全国各地に向けて整備された道路のうち、東北地方へ延びる東山道から分岐して武蔵国府（現在の東京都府中市）に至った全長約80kmの道で東山道武蔵路と呼ばれている。発掘調査により具注暦（当時のカレンダー）や馬の絵が描かれた漆紙文書が発見されたほか、墨書土器など多くの遺物が出土した。こうした通常の集落では見られない遺構や遺物が発見されたことから、当地は交通の要衝であったと推察されている。

鎌倉時代になると、幕府が置かれた鎌倉に向かって道が整備され、市内に鎌倉街道上道の本道や小手指道などのいくつかの道ができた。周辺には山口氏など武蔵武士が城や館を構え、拠点とした。幕府が終焉を迎えた元弘3（1333）年に上野国で挙兵した新田義貞軍がこの道を通り、小手指ヶ原で鎌倉幕府軍と合戦した。

また建武2（1335）年中の先代の子（時行）と足利尊氏の弟直義が、文和元（1352）年の武蔵野合戦で後醍醐天皇の皇子（宗良親王）を奉じた新田義貞の子（義興・義宗）と足利尊氏がそれぞれ戦い、3度に亘る戦があった小手指ヶ原には現在、古戦場の碑が立っている。このように所沢には歴史的にも大変重要な道が通っていた。



漆紙文書（複製）



鎌倉街道（吾妻地区）



將軍塚

2 航空発祥の地と所沢飛行場の歴史

本市は、明治44（1911）年に日本初の飛行場が開設された航空発祥の地として知られている。飛行場用地に所沢が選ばれた理由は、土地の起伏が少なく落雷の危険が少なかったことや東京近郊で鉄道が敷かれていたことなど諸説ある。日本における大空への挑戦は陸軍によって始められた。用地の選定とともに飛行機の購入と操縦を習得するため、徳川好敏大尉と日野熊蔵大尉が先進国であったフランスとドイツに派遣された。両大尉は明治43（1910）年にフランス製のアンリ・ファルマン機など4機を購入して帰国し、翌年4月に開設された所沢飛行場において飛行に成功した。大正8（1919）年にフォール大佐らフランス航空教育団が訪れ、同年飛行学校が開設されると、操縦士や整備士の育成がはかられ多くの有能な人材を出した。

一方で、日本初の航空機事故も市域で起こった。大正2（1913）年3月28日、青山練兵場でブレリオ機の飛行披露を終えた木村鈴四郎中尉と徳田金一中尉は所沢飛行場に到着する手前で突風にあって墜落死した。この事故は全国の関心を集め、墜落地に記念碑が建てられ慰霊が行われた。第二次世界大戦後、飛行場は米軍に接収され、当初は工兵隊や兵器隊が駐留した。部隊の編成替えなどで昭和42（1967）年に空軍の通信隊だけが残ることになり、昭和46（1971）年に基地返還運動により面積の6割が返還された。駐留時代には米軍による憂慮すべき問題も生じたが、桜を見る会や日米婦人大学が催されるなど日米間の市民交流も行われた。現在返還地には7割に達しており、跡地には航空記念公園や航空発祥記念館などのほか、YS-11の機体やモニュメントなどで航空の歴史を偲ぶことができる。



アンリ・ファルマン機



「日本の航空発祥の地所沢」碑とC-46中型輸送機天馬



ドイツ製移動式飛行機格納庫鉄骨片

3 狭山茶の歴史と文化

本市周辺の武蔵野台地は、茶の生産地として経済的栽培の北限とされる地域で、茶の栽培に適した産地の一つとして認識されている。産地では「色は静岡、香りは宇治よ、味は狭山でとどめさす」といわれ、冷涼な気候で育つ肉厚な葉を用いることにより甘く濃厚でコクのある味に特徴がある。本市は埼玉県内で第2位の生産量を誇る狭山茶の主要な生産地である。

狭山茶は、江戸時代の文政年間（1818-1830）に入郡二本木村（現入間市）の吉川温恭らにより復興した。もともと茶作りは麦作などの畑作と一緒にわれ、畦畔茶や屋敷内の茶が主流であった。畦畔茶は、畑の周囲や境に植えて風よけや境界の役割を果たした。本市における製茶の状況は、小手指地区の北田家文書の茶玉の取引史料から江戸時代の産地としての動きが確認できるほか、鈴木家文書からは明治、大正時代に販売ルートが確立され製茶が盛んだったことがうかがえる。また、製茶技術の改良に取り組んだ製茶家として、富岡地区に大野喜三郎や荻野定次郎の記念碑が残されている。第二次世界大戦後は、松井地区の鍛冶屋園などに見られるように、専用茶園が経営を広げ、生産量を維持してきた。一方で、旧和田家住宅（クロススケの家）の製茶工場や中富民俗資料館の製茶用具一式は伝統的な自家製茶のあり方を後世に伝えている。



畦畔茶（富岡地区）の風景



鍛冶屋園（松井地区）の茶畑



左：中富民俗資料館の製茶用具一式
右：製茶家・大野喜三郎記念碑

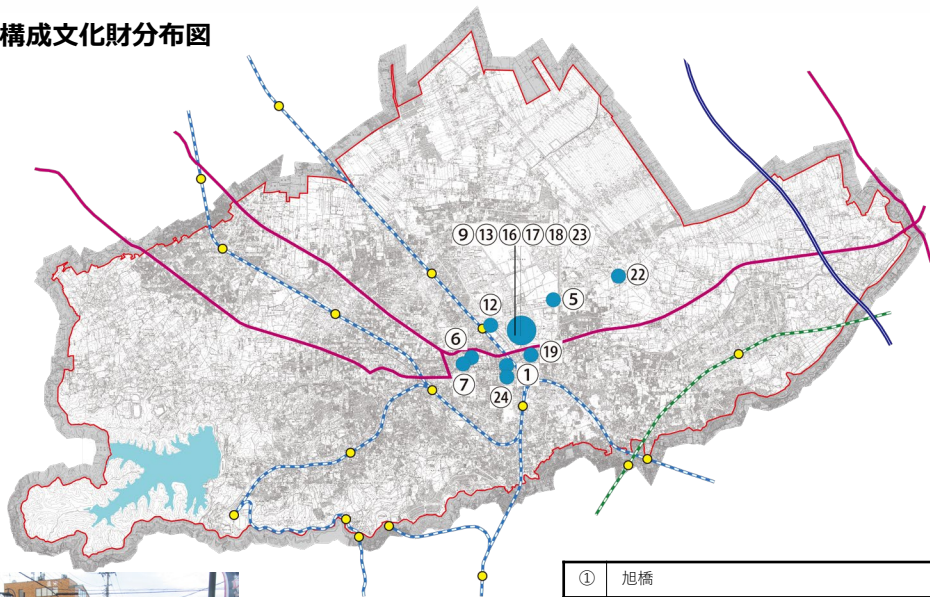


関連文化財群 2 航空発祥の地と所沢飛行場の歴史

【概要】

本市は、明治44（1911）年、日本で初めて飛行場が開設され、飛行場における初飛行が行われた「航空発祥の地」である。大正8（1919）年に飛行学校が開設され、操縦士や整備士を育成した。また、大正2（1913）年の墜落事故により日本初の航空犠牲者を出した地でもあり、空都所沢は日本航空史上の黎明期の舞台となった地である。

●主な構成文化財分布図



①	旭橋
⑤	鈴木家（鈴源）の所沢飛行場と近代を語る資料
⑥	大正元年所沢駐蹕碑（所澤神明社）
⑦	航空殉難英霊供養塔（新光寺）
⑨	航空資料を収集する会所蔵資料
⑫	YS-11 国産旅客機（101号機）
⑬	C-46 中型輸送機 天馬
⑯	木村・徳田両中尉墜落記念塔
⑰	フォール大佐胸像
⑱	航空整備士の像（少年飛行兵の像）
⑲	陸軍用地標石
⑳	木村・徳田両中尉墜落地
㉑	航空発祥の地
㉒	飛行機新道

【課題】

- ・「航空発祥の地」や所沢飛行場に関連した文化財の調査が必要である
- ・「航空発祥の地」と所沢飛行場の歴史については、小学校3年生の副読本で取り上げているが、子どもたちの学習機会が十分ではない
- ・「航空発祥の地」を体験・体感できる機会が必要である 等

【方針】

- ・航空関連の文化財の把握調査や有機的な関係を示す調査に取り組む
- ・「航空発祥の地」と所沢飛行場の歴史文化について、学校教育の中で地域教材として幅広く活用していく
- ・「航空発祥の地」を体験・体感できる事業に取り組む 等

【主な事業】

2 航空関連文化財の収集

航空関連文化財及び情報を広く収集する

■事業主体：行政、団体 ■実施時期：R8～15

5 地域教材の道徳科授業への活用

地域教材（「航空発祥の地 所沢」）を道徳科授業で活用する

■事業主体：行政 ■実施時期：R8～15

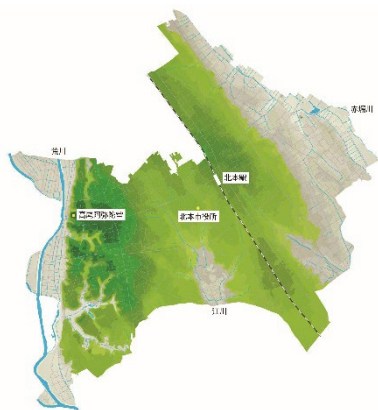
7 「所沢航空発祥祭」開催支援事業

「航空発祥の地 所沢」をPRするために市民主導で開催するイベントを支援する

■事業主体：市民、行政 ■実施時期：R8～15

09 北本市文化財保存活用地域計画【埼玉県】

【計画期間】 令和8～18年度（11年間）
 【面積】 19.82km²
 【人口】 約6.5万人

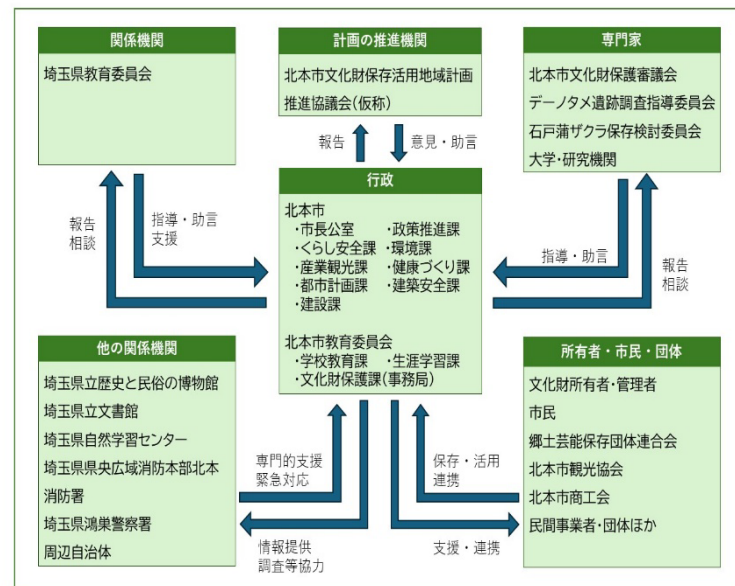


指定等文化財は、57件
 未指定文化財は、81,388件把握

指定等文化財件数一覧

類型	国指定・選定	国選定	県登録	県指定	市指定	合計
有形文化財	建造物	0	0	0	1	1
	絵画	0	0	0	1	1
	彫刻	0	0	0	6	6
	工芸品	0	0	0	2	2
	書跡・典籍	0	0	0	0	0
	古文書	0	0	0	6	6
	考古資料	0	0	1	5	6
	歴史資料	0	0	0	10	10
無形文化財	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	16	16
	無形の民俗文化財	0	0	0	1	1
記念物	遺跡	1	0	0	0	1
	名勝地	0	0	0	0	0
	動物・植物・地質・鉱物	1	0	1	5	7
	旧跡	0	0	0	0	0
文化的景観	0	0	0	0	0	0
伝統的建造物群	0	0	0	0	0	0
合計	2	0	0	2	53	57

推進体制



歴史文化の特性

1 デーナタメの杜と水が支えた縄文の歴史文化 デーナタメ遺跡は縄文時代中期から後期の集落遺跡で、1,500年間も継続した。中期集落は「関東最大級」と大きく、低地遺跡を伴う遺跡である。縄文人の植物利用や漆のデータが豊富なため「縄文のタイムカプセル」といわれ、縄文文化をリアルに伝えている。

2 武士の館と謙信がやってきた城の歴史文化 中世の文化財が数多く残る本市は、鎌倉時代に御家人石戸氏が館を構え、供養のために板碑を墓所に造立した。戦国時代になると要害の地に石戸城が築かれ、岩付城主の太田氏や上杉謙信が入城するなど、歴史的人物の活躍と中世の景観を今に伝えている。

3 戦国武将が駆け抜けた岩付街道の歴史文化 戦国時代の市域東部は鴻巣郷に属し、岩付街道が南北に走っていた。街道沿いに、岩付太田氏に仕える「鴻巣七騎」と呼ばれる武士団が割拠し、館跡や菩提寺、古文書、工芸品などを継承しており、戦国時代の鴻巣郷の様子を今に伝えている。

4 旅人が一休みした中山道の歴史文化 中山道は市域の中央を南北に走り、当初は宿が置かれていた。宿が移転した本宿村は間宿(あいのしゆく)となり、2か所の立場(たてば)は旅人の休憩所として賑わった。近代に街道に沿って鉄道が敷かれると市街地が形成され、北本市の誕生へつながった。

5 荒川の舟運と河岸場の歴史文化 市域の西端を流れる荒川は、江戸時代に高尾河岸がおかれ舟運で賑わった。この河岸より上流に大きな船は遡行できず、遠方の年貢米はこの河岸から江戸へ運ばれた。河岸の周辺は市域きっての町場で、旧船問屋と河岸への道は当時の面影を今に伝えている。

6 仏と神が住まう信仰と伝説、まつりの歴史文化 市域に所在するさまざまな信仰は、鎮守や寺院、堂庵で息づいている。真福寺のだるま市、東間と荒井の浅間神社の初山は、多くの参拝客で賑わい、囃子や獅子舞が花を添える。宮岡の神社群は厳かな景観とともに「竜灯杉」などの伝説を今に伝えている。

7 台地と谷津が育んだ里山の歴史文化 本市は大宮台地の北部に位置し、同台地中で最も標高が高いエリアである。台地を浸食する北袋と宮岡の谷津は比高差が大きく、原始時代から人々の生活が営まれてきた。台地上の畑作とこれを支えた客土(ドロツケ)、谷津のツミタの痕跡、記録や農具は、地域の特色ある農業の歴史を今に伝えている。

8 希少な動植物と生物多様性の歴史文化 本市は都市化が進む中で里山の環境を残すまちである。市域西部の起伏に富む谷津と斜面林、湧水、湿地には、希少な動植物が息息している。『レッドリスト』に記載される種は200種を超え、生物多様性の観点からも優れた環境を今に伝えている。

方向性

課 題

方 針

事 業 例

1 歴史文化を調べる・明らかにする(調査)

- ①各種文化財を網羅した把握調査が不十分である
- ②各種文化財の詳細調査が不十分である
- ③無形の民俗文化財および有形の民俗文化財(民具)の調査が不十分である
- ④動物・植物の現況調査と地質・鉱物の調査が不十分である

- 1 各種文化財を網羅した把握調査の実施
- 2 重要遺跡をはじめとする各種文化財の詳細調査の実施
- 3 無形の民俗文化財および有形の民俗文化財の調査の推進
- 4 動物・植物の現況調査と地形・地質の調査の実施

2 歴史的建造物調査

市域の民家をはじめとする近代和風建築等の把握調査を実施する

- 専門家、行政、所有者
- R8~12



旧船問屋座敷蔵

2 歴史文化を守る・つなげる(継承)

- ⑤指定等文化財の現況調査と支援が不十分である
- ⑥指定等文化財を含む市の収蔵資料の保存環境を整える必要がある
- ⑦郷土芸能団体の支援が不十分である
- ⑧指定等文化財の保存活用計画を作成する必要がある
- ⑨文化財の防災、防犯の対応と緊急時のマニュアル作成が不十分である
- ⑩生態系の変化に対する保全と安全対策が不十分である
- ⑪文化財担当部署の体制が不十分である

- 5 指定等文化財の現況確認と適切な支援の充実
- 6 市の収蔵資料の適切な保存環境の実現
- 7 郷土芸能団体の支援の充実
- 8 特に保存・活用が必要な指定文化財の保存活用計画の作成
- 9 文化財の防災・防犯の対応と緊急時のマニュアルの作成
- 10生態系の変化に対する保全と安全対策の推進
- 11文化財を適切に保存・活用するため文化財担当部署の体制の充実

21 郷土芸能団体の後継者育成支援

郷土芸能大会を開催するなど、郷土芸能を担う後継者の育成を支援する

- 団体、行政 R8~18

29 子供公園内の希少植物保護

キンラン・ギンラン等の森の再生について連携・協議する

- 団体、行政 ■ R8~18

3 歴史文化を学ぶ・広める(発信)

- ⑫歴史文化の魅力を知る機会が不十分である
- ⑬文化財を活用した学校教育との連携が不十分である
- ⑭ICT等を活用した文化財の情報発信が不十分である
- ⑮文化財保護にかかわる市民団体との連携、支援が不十分である
- ⑯文化財拠点施設の整備と既存施設の機能が不十分である

- 12 歴史文化の魅力を知る機会の充実
- 13 文化財を活用した学校教育との連携の充実
- 14 ICT等を活用した文化財の情報発信の充実
- 15 文化財保護にかかわる市民団体との連携、支援の充実
- 16 文化財拠点施設の整備と既存施設の機能の充実

45 縄文まつりの継続的な開催

縄文の魅力を体験、発信する縄文まつりを継続的に開催する

- 団体、行政、市民
- R8~18



きたもと縄文まつり

4 歴史文化を活かす・創造する(活用)

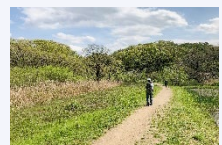
- ⑰文化財を活かした商品開発が不十分である
- ⑱文化財を活かした観光事業の展開が不十分である
- ⑲文化財をまちづくりの柱として活用する必要がある
- ⑳文化財の保存・活用を通じた企業連携が不十分である
- ㉑文化財を幅広く活用した拠点が不十分である

- 17 文化財を活かした商品開発の推進
- 18 文化財を活かした観光事業の展開
- 19 文化財をまちづくりの柱とする活用の推進
- 20 文化財の保存・活用を通じた企業との連携の推進
- 21 文化財を幅広く活用した拠点整備の検討

66 市域の観光資源をめぐるツアーの推進

グリコピア、デーノタメ遺跡、自然観察公園等をつなげ、観光ツアーを推進する

- 団体、行政 ■ R13~18



北本自然観察公園

7つの「関連文化財群」と3つの「文化財保存活用区域」

関連文化財群

関連文化財群は、市域の特色ある歴史文化を具体的に物語る文化財群である。

1 デーノタメの杜と水が支えた縄文の歴史文化

デーノタメ遺跡(国指定史跡)は、縄文時代中期から後期の巨大集落で、1,500年間にわたって継続し、低地から植物や漆製品などが出土した。後続する後期から晩期の宮岡氷川神社前遺跡は、縄文人の精神文化を示す遺物が多く出土し、2つの遺跡は縄文時代の環境変化や資源利用、精神性などを伝えている。



デーノタメ遺跡

2 武士の館と謙信がやってきた城の歴史文化

江戸時代から著名な「石戸蒲桜」が所在する東光寺は、御家人石戸氏の墓所で、周囲は石戸氏の館跡が広がっている。また、石戸城跡は戦国時代の城郭で、上杉謙信が一時逗留していた。至近の御茶屋跡は徳川家康から家光が鷹狩の際に利用した休憩所で、歴史に名を残す人物の足跡と中世の景観を伝えている。



石戸蒲桜(大正時代)

3 戦国武将が駆け抜けた岩付街道の歴史文化

市域の東を縦断する岩付街道に、「鴻巣七騎」と呼ばれる武士が館を構え、周辺を支配していた。こうした武士にゆかりのある寿命院、氷川神社、上手館跡等の遺跡のほか、「太田資正判物」や「鉄製象嵌舌長鎧」といった古文書、工芸品等は、戦国時代の鴻巣郷を物語る文化財が伝わっている。



鉄製象嵌舌長鎧

4 旅人が一休みした中山道の歴史文化



現在の中山道

市域を南北に縦断する中山道は、江戸時代初期まで宿場が置かれていた。宿は移転して間宿(あいのしゅく)となり、2か所に立場という休憩所がおかれ、往来する旅人で賑わった。中山道の文化財は、「北本」という地名の起こりや駅の開設、まちの形成に大きく関わり、今につながっている。

5 荒川の舟運と河岸場の歴史文化



河岸場跡付近の荒川

市域の西縁を流れる荒川は、江戸幕府によって高尾河岸が置かれ、物流の結節点として賑わい、都市が形成された。旧船問屋に残る建造物、古文書、いかり、帆柱、旗等は、舟運の実態をよく伝えている。また、河岸に至る道に点在する河岸稲荷、道標等も河岸場の景観を今に伝える文化財である。

6 宮岡地区の信仰と伝説の歴史文化



厳島神社

宮岡地区は神社が集中し、地名がその土地柄を示すとともに、独特の宗教的景観を伝えるパワースポットである。厳島神社には龍灯杉の伝説と弁財天の伝説、高台には上杉謙信にちなむ禁忌作物の風習が伝わっている。また、道祖神や北向き地蔵では、今でも素朴な信仰が周囲の里山の中に息づいている。



文化財保存活用区域の位置

7 市域のまつりと芸能の歴史文化

市域にはさまざまな祭りや芸能が息づき、正月に開催される真福寺のダルマ市、東間浅間神社と荒井浅間神社で行われる7月の初山行事は、その代表格である。



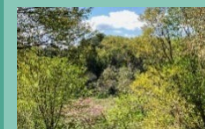
天神社ささら獅子舞

また、新しい祭りに関東最大級といわれる宵祭りのねぶたの曳航がある。地域の神社では7月の祇園祭などで囃子や獅子舞が奉納され、貴重な芸能が伝えられている。

文化財保存活用区域

文化財保存活用区域は、市域の8つの特色ある歴史文化のうち、7・8を示す一定の区域を保全、活用することを目的とする。文化財の将来像として設定した「里山とともに歴史文化を守り伝えるまち北本」を具現化する区域である。

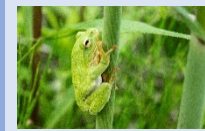
1 北袋の谷津



北袋の谷津

北袋の谷津は谷津田が営まれクジラヤマと呼ばれる斜面林や市内最大のエドヒガン、湿地の希少植物やヘイケボタルなどが健在で、この優れた里山環境を将来に向けて保存・活用する。

2 下沼田んぼ



シュレーゲルアオガエル

荒川河川敷の下沼田んぼは、かつては大宮台地の崖線と水田からなる景観であった。近年はヤナギ林とヨシが繁茂しているため、文化的な景観を復元し、保存・活用を図る。

3 高尾カタクリ自生地



カタクリ

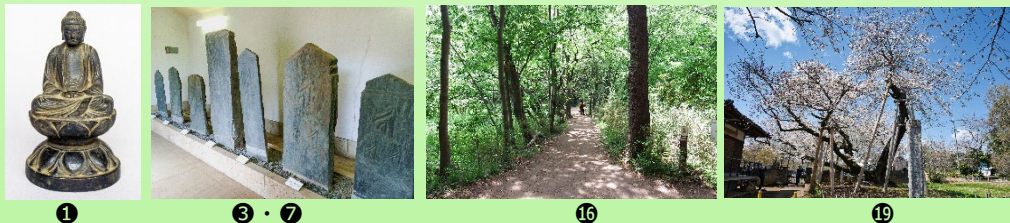
市天然記念物「高尾カタクリ自生地」は荒川以東の数少ない自生地で、かつては「アズキとき婆」の伝説の残る深い谷であった。現在は周囲の埋め立てが著しいため、周辺を整備する。

概要

江戸時代から著名な「石戸蒲ザクラ」が所在する東光寺は、御家人石戸氏の墓所で、周囲は石戸氏の館跡が広がっている。また、石戸城跡は戦国時代の城郭で、上杉謙信が一時逗留していた。至近の御茶屋跡は徳川家康から家光が鷹狩の際に利用した休憩所で、歴史に名を残す人物の足跡と中世の景観を伝えている。



①銅造阿弥陀如来坐像 ②元禄十年古地図 ③板石塔婆 ④凝灰岩石塔 ⑤石戸城跡出土品 ⑥お茶屋遺跡出土品 ⑦東光寺板石塔婆群 ⑧明治時代地引図 ⑨御茶屋稲荷 ⑩石戸神社御獅子箱裏絵図 ⑪源範頼・亀御前位牌 ⑫堀ノ内館跡 ⑬石戸城跡 ⑭上宿遺跡 ⑮下宿遺跡 ⑯一夜堤 ⑰御茶屋跡 ⑱庚塚、⑲石戸蒲ザクラ



課題

- ・「石戸蒲ザクラ保存活用計画」を作成する必要がある。
- ・老朽化の進む板石塔婆収蔵庫を改修し、保存環境と展示を充実させる必要がある。
- ・露天に所在する凝灰岩石塔の適切な保存の検討を進める必要がある。
- ・「石戸城跡保存管理計画及び石戸城跡整備基本計画」の推進を検討する必要がある。
- ・御茶屋跡の計画的な調査により、御茶屋の実態を明らかにする必要がある。
- ・東光寺、石戸城跡、御茶屋跡を結ぶ散策ルートと解説板の整備をする必要がある。

方針

- ・石戸蒲ザクラ保存検討委員会の指導により「石戸蒲ザクラ保存活用計画」を作成する。
- ・板石塔婆収蔵庫を改修し、保存環境と展示を充実させる。
- ・凝灰岩石塔の適切な保存の検討を進める。
- ・石戸城跡の既存の整備計画に基づき、その推進について地域と協議を進める。
- ・学術調査によって御茶屋跡の範囲と施設の状況を明らかにする。
- ・東光寺、石戸城跡、御茶屋跡を結ぶルートを設定し解説板を整備する。

主な事業

2-1 国指定天然記念物「石戸蒲ザクラ保存活用計画」の作成

石戸蒲ザクラ保存検討委員会の指導により「石戸蒲ザクラ保存活用計画」を作成する。 ■専門、行政、団体、所有者、市民 ■R8～12

2-2 東光寺板石塔婆収蔵庫の改修

老朽化の進む収蔵庫を改修し、板石塔婆の展示機能を高める。 ■専門、行政、所有者 ■R13～18

2-3 凝灰岩石塔の適切な保存の検討

現在、露天に所在する凝灰岩石塔の保存について検討、協議を進める。 ■専門、行政、所有者 ■R8～18

2-5 御茶屋跡の継続的な調査

学術調査によって御茶屋跡の範囲と内部の施設を明らかにする。 ■行政、所有者、専門 ■R8～18

2-6 散策ルートと解説板の整備

東光寺、石戸城跡、御茶屋跡を結ぶルートを開発し、ルートサインを整備する。 ■行政、団体、所有者 ■R8～18

10 白岡市文化財保存活用地域計画【埼玉県】

【第1期総括】

（第1期の成果）

- ・白岡遺産保存活用市民会議の設置
- ・仏像調査の実施
- ・文化財保存活用ワークショップの開催

（第2期の展望）

- ・ボランティアの育成
- ・文化財防災・防犯体制の構築
- ・持続可能な文化財保護制度の運用

●推進体制

主 体	役 割
市民	地域における文化財保護、愛護活動の実践 等
地域	文化財の保存・活用に関するネットワークへの参加 等
行政	文化財保存活用地域計画の作成・運用 等

市民…市民会議、歴史を語る会、文化財愛護会、保存会、文化財所有者（管理者）等
 地域…観光協会、市商工会
 行政…白岡市、白岡市教育委員会、市文化財保護審議会、地域計画策定協議会

●歴史文化の特徴

I 二つの鎌倉街道と中世寺社群

「鎌倉街道」の伝承をもつ道筋が二つある。一つは、市域東部を縦貫するように残された鎌倉街道中道に比定される道筋で、沿線には中世起源の寺社が並ぶ。この道筋を基に、日光御成道が整備された。もう一つは、小久喜の鬼窪尾張繁政館跡や寿楽院前から西進して、荒川の自然堤防沿いに南下する道である。

II 新田開発を巡る用排水路の開削と川の立体交差

市域の水田地帯は緩傾斜で、河川後背湿地や沼地が多く排水の難しい土地であった。用排水路の開削で、水路同士を交差させる必要性から採用された「伏越」や「背越」などの構造は、開削や管理に大きな労力が必要であった。江戸時代の新田開発の歴史は、用排水路の開削と川の立体交差と排水を巡る争論の歴史であったといえる。

【計画期間】

令和8～17年度（10年間）【第2期】

【面積】24.92km²

【人口】約5.2万人



●指定等文化財件数一覧

類 型	国指定・選定	国選択	県指定	市指定	国登録	市登録	合 計
有形文化財	建造物	0	—	0	3	0	3
	絵 画	0	—	0	1	0	1
	彫 刻	0	—	1	7	0	8
	書跡・典籍	0	—	0	2	0	2
	古文書	0	—	0	7	0	7
	考古資料	0	—	0	1	0	1
	歴史資料	0	—	0	11	0	11
小 計	0	—	1	32	0	3	36
無形文化財	0	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	0	15	0	15
	無形の民俗文化財	0	0	0	3	0	3
小 計	0	0	0	18	0	0	18
記念物	遺 跡	0	—	1	1	0	2
	名勝地	0	—	0	0	0	0
	動物・植物・地質鉱物	1	—	0	3	0	4
小 計	1	—	1	4	0	0	6
文化的景観	0	—	—	—	—	—	0
伝統的建造物群	0	—	—	—	—	—	0
合 計	1	0	2	54	0	3	60

指定等文化財は、60件
 未指定文化財は、58, 161件把握

III 排水の苦勞を乗り越えてきた低地の暮らし

市域は低地を中心に排水に苦勞してきた地域である。特に大山地区は、柴山沼や皿沼、南の元荒川と北の星川に挟まれた土地柄もあり、絶えず排水に苦勞してきた。しかし、水のもたらす災いや不便さを乗り越え、水を味方につけてきた。そして、その魅力を引き出して、水とともに暮らししてきた。

IV 新井白石の残した歴史文化

6代将軍徳川家宣の儒臣として旗本となった新井白石は、野牛村に後背湿地の排水路「白石様堀」を開削させ、見事な美田に変えたほか、救荒対策として「郷倉」を設けた。

こうした善政により村人も白石を慕い、毎年白石の命日である5月19日は「筑後様まつり」として継承されている。

V 篠津天王様の祭礼に見る近世町場の面影

篠津は、野与党鬼窪氏の本拠地として開発され、近世を迎えると日光街道粕壁宿と中山道鴻巣宿とを結ぶ脇往還の町場として栄える。また、元荒川の水運を利用して、近郊の木綿などの流通拠点となったことが知られている。町場「篠津」の繁栄は、篠津の天王様の祭礼にその面影を残している。

将来像
スローガン 郷土の文化財に親しみ、理解し、みんなの力で守り伝える 活気あふれる歴史文化都市
地域の文化財を地域の手で守る

基本方針	課題の例	方針の例	取組の例
基本方針1 文化財を調べる	○実施されていない調査分野がある等	○未実施の調査分野の調査を推進する。等	2 建造物調査 主に戦前までを対象にエリアを設定して実施する。外部指導者を招聘して実施する。 ■行政、市民 ■R8～17
基本方針2 文化財を守り伝える	○無形の民俗文化財や祭り・行事等の継承が困難になってきている ○文化財の防災体制を築く必要がある ○文化財ボランティア組織が立ち上がっていない等	○無形の民俗文化財や祭り・行事等の文化財伝承活動を適切に支援する。 ○地域と協力して適切な文化財の防災体制を構築する。 ○行政とは全く別な視点から文化財の保存・活用に取組むボランティア組織の育成や連携を促進し、優れた活動を顕彰する。等	20 無形の民俗文化財や祭り・行事の記録作成 映像記録を作成する。 ■地域、行政 ■R11～17 26 災害時の文化財救出マニュアルの整備 地域と連携した文化財防災、救出マニュアルを整備する。 ■行政、市民、地域 ■R11～17 34 文化財ボランティアの育成 文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。 ■市民、地域、行政 ■R8～17
基本方針3 文化財を知る	○文化財に関するイベントが固定化してしまっている等	○文化財を活用した様々なイベント開催を促す。等	51 ユニークベニューの促進 社寺等を会場として活用した文化財啓発に資する様々なイベントの開催を支援する。 ■市民、行政、地域 ■R15～17
基本方針4 文化財をもに支える	○行政、地域住民、地元企業それぞれの活動が連動しておらず、効果が上がらない等	○担い手同士のネットワーク化を推進する。等	58 白岡遺産の支援協力体制の整備 白岡遺産の支援協力体制の整備を推進する。 ■市民、地域、行政 ■R8～17

ストーリー 1	鎌倉街道と幻の川「日川」	市域東部に「鎌倉街道中道」に比定される道筋が残されている。沿線に中世起源の寺社が並び、この道筋をもとに近世に、日光御成道が整備された。街道が通る台地の西側は、古代から中世は利根川本流筋であった「日川」が流れており、川治いは近代になると「日勝村」を構成するエリアの中核となった。	 一里塚
ストーリー 2	二つの川筋を背景に勢力を伸ばした鬼窪氏	篠津地区は、利根川筋と荒川筋の最接近点で水運の便がよく、古代の鉄生産の拠点であった。このことから、武蔵七党に数えられる野与党鬼窪氏が目を着けて土着する。鬼窪氏は篠津を拠点に、白岡支台ほぼ全域を勢力下に治め、血縁のある氏族は周辺に拡大した。	 実ケ谷久伊豆神社
ストーリー 3	新田開発と川の立体交差	市域は勾配のゆるい土地柄である。排水の悪い河川後背湿地や沼地が多く、さらに大山地区では埋没ロームの存在が排水問題に拍車をかけた。市域には、多数の用排水路が網の目のように配され、その結果生じた「川の立体交差」は、この地域の自然風土と人々の知恵との結晶である。	 柴山伏越
ストーリー 4	水の災いを恵みに換える暮らしの知恵	大山地区は、柴山沼をはじめ、元荒川や星川の形成した沖積地や後背湿地に位置し、下流を埋没ロームで閉ざされているため排水が悪く、湛水に苦しめられてきた。沼の周囲の村々の暮らしは排水に悩まされてきたが、「掘上田」という耕作法や梨栽培など、知恵を絞って災いを恩恵に換えてきた。	 柴山沼（投網魚の様子）
ストーリー 5	領地・領民を想う新井白石と領主を慕う村人	6代将軍徳川家宣の儒臣として活躍した新井白石の領地であった野牛地区は、白石ゆかりの文化財が大切に受け継がれている。野牛地区で毎年白石の命日に開催される「筑後様まつり」は、領主としての白石が敷いた善政と、これを慕った領民との良好な関係を示すものとして継承されている。	 白石様堀
ストーリー 6	篠津宿の賑わいを支えたもの	近世を迎えた篠津は、日光街道粕壁宿と中山道鴻巣宿とを結ぶ脇往還の町場として栄えた。元荒川の水運を利用した木綿を中心とした産業とその流通、商工業の発達による地域教育の振興、久伊豆神社の社殿彫刻や各耕地に残る豪華な彫刻の5台の山車などに認められる芸術などが、篠津の宿の賑わいを物語っている。	 篠津天王様
ストーリー 7	小久喜さら獅子舞の伝統と獅子舞を支える気風	小久喜の獅子舞は、文政11年（1828）に伝来したといわれ、獅子舞を大切に思う地域の人々の心が1つとなり、地域に根差した伝統芸能として長く継承されている。3頭立ての獅子舞で、舞とともに関連するしきたり、古文書などが残されている。地元の南小学校郷土研究クラブでも、昭和61年（1986）から子ども達による獅子舞の継承活動が続けられている。	 小久喜の獅子舞

●概要

小久喜の獅子舞は、「獅子連中例記」によると文政11年（1828）に深作村（現さいたま市見沼区深作）から伝来したといわれている。

獅子舞は大獅子、中獅子、女獅子の3頭の獅子と笛吹き、ささら摺り、天狗、歌方などで構成され、悪霊退散や雨乞い、五穀豊穡など民衆の素朴な祈願を込めて奉納されてきた。

昭和61年から始まった地元の南小学校郷土研究クラブの子ども達による獅子舞の継承活動が続けられており、地域に根差した伝統芸能として長く継承されている。

獅子舞は、モノとしての獅子頭や装束だけでなく、舞を伝承する人にも、三人一組で舞う「舞い方」や「笛吹き」「ささら摺り」などそれぞれの役割ごとに細かく約束があったり、相互の呼吸を合わせたりしながら一つの芸能として出来上がる仕組みであるので、どれか一つが欠けても成立しない。

また、もともと神前への奉納を目的とするため、獅子舞の演目はもちろん、「ブク」といって身内の服喪中の人があると奉納できないなどの禁忌事項があるほか、稽古初めから奉納後のナオライにいたるまで様々なしきたりがある。残されてきた記録類、伝承なども重要な意味を持っている。

一方、獅子舞を見る側にも様々な祈りや願いがあり、獅子連中への差し入れや賄いをしたり、家族はもちろん親戚にも声を掛け御馳走を作ってふるまったりして喜び感謝する気風が育まれてきた。

小久喜のささら獅子舞は、舞方だけではなく、獅子舞を大切に思う地域の人々の心が一つになって守られてきた歴史文化だといえる。時代とともに、薄れてきている部分はあるが、これからも地域の伝統文化を地域の手で守り続ける模範として末長く大切にすべきものだといえる。

●関連文化財群の課題・方針・取組

課題	- 小久喜さら獅子舞とその関連文化財同士を関連付けた調査検討が不十分である。 - 市内小学校において、継続的な指導が行われるような環境の整備が必要である。 - ストーリーの啓発手法の開発が必要である。	等
----	--	---

方針	- 小久喜さら獅子舞とその関連文化財群の総合的把握に努める。 - 保存団体や小学校と連携しながら、祭礼を持続可能なものとするように努める。 - 地域の活性化につながる多様な啓発手法の検討を進める。	等
----	--	---



道化役としての天狗 シバと天幕 南小学校郷土研究クラブ（練習）

取組	2-20 無形文化財や祭り・行事の記録作成 舞の所作や笛の音程等を正しく記録するため、動画を撮影し、映像記録を作成する。 取組主体：地域、行政 取組期間：R11-17
	3-103 獅子舞に関する情報発信 行事や演目に関する解説資料の配布や、電子媒体による情報を発信する。 取組主体：市民、地域、行政 取組期間：R8-17
	◆-104 後継者育成のための環境整備 市内小学校の活動にあたり、笛や獅子頭等の道具を揃えとともに、練習用の記録音声や動画を作成し、練習環境を整える。 取組主体：市民、地域、行政 取組期間：R8-17